

大阪府立万国博覧会記念公園 指定管理者募集 質問回答

※ 質問回答は、「質問票」の提出順です。

質問箇所（質問者記載）が空白の質問票は、この質問回答においても空白としています。

図面等資料の閲覧希望があったことから、閲覧日を設けています。詳しくは「回答別紙1」をご覧ください。

No.	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
説明事項 1	—	—	<p>○提案事項の実施について ※募集要項P6、P9、P22⑥等関連事項 事業計画書の中で提案があった指定管理業務や自主事業、指定管理者が行う投資については、指定管理者に選定されたことをもって、個々の提案事項のすべてが是認されたということではありません。実施に際しては大阪府との協議（「事業実施計画書」（募集要項P10）提出前の事前協議を含む。）を行っていただくとともに、内容によっては国その他関係機関との協議が必要となる場合があります。 提案内容の実現を前提に「管理運営経費の提案価格」（別紙9の項目⑦）を行い、提案内容が実施できない又は内容変更が生じた場合でも、大阪府から経費の補填は行いません。 また、投資については、提案内容が実施できない又は内容変更が生じた場合でも、「投資に関する提案額」（別紙9の項目⑧）の履行は必須とします。 提案内容を実際に履行したとき、当初想定していた額よりも安価な額で実現できた場合でも、投資に関する提案額全額の履行は必須とします（投資の内容追加や規模拡大など）。</p>
説明事項 2	—	—	<p>○条例改正について ※募集要項P23等関連事項 「太陽の塔」及び「万博記念競技場」の使用料にかかる万博公園条例の改正について、平成29年9月大阪府議会定例会に議案提出しています（本議会で可決されれば議案の内容が確定します）。「回答別紙2」をご覧ください。</p>
説明事項 3	—	—	<p>○野外コンサートについて ※管理マニュアルP53（使用申込みの条件）、P87（音量規制）、P98（使用対象期間）等関連事項 野外コンサートの優先受付は、コンサート音が近隣居住地の騒音規制基準内に納まるよう、コンサート会場内の音量等に十分な配慮を行うことを条件に募集しています。 万博記念公園の境界線上には、多くの居住地が隣接している状況にあるため、募集の対象とする期間を7月から9月に限定していますが、特に9月は気候等の関係もあり、会場内のコンサートの音量が減衰せず、近隣住民から多くの苦情が寄せられている現状がございます。 このため、平成30年度以降の野外コンサートの取扱いについては、9月のコンサート開催の可否を含めて検討してまいりますので留意してください。 （管理マニュアルP53（1）使用申込みの条件、P87（9）音量規制の実施について、P98（1）使用対象期間を参照ください。）</p>
1	募集要項2頁 (8)府立万博公園の主な施設	中国自動車道を跨ぐ万国橋について、指定管理者の管理対象外でしょうか。	万国橋については、指定管理者の管理対象外となります。指定管理者の管理区域については、「募集要項別紙3 指定管理者の管理区域」をご覧ください。
2	募集要項2頁 (8)府立万博公園の主な施設	中国自動車道を跨ぐ千里橋と中央橋について、コンクリート片の剥落防止や支承の機能維持など橋梁構造物としての維持管理が求められるのでしょうか。	部分的なコンクリート片の剥落防止のための簡易な修繕は指定管理者の業務となります。橋梁全面にわたる改修工事は大阪府が行います。
3	募集要項2頁 (8)府立万博公園の主な施設	大阪中央環状線への法面について、洗掘や崩壊の防止など土構造物としての維持管理が求められるのでしょうか。	大阪中央環状線への法面については、部分的な洗掘や不陸の修繕は指定管理者の業務となります。法面の大規模な洗掘や崩壊の防止などの改修工事は大阪府が行います。
4	募集要項・P6・指定管理者の投資による建物等の設置	国有地内の既存施設の一部を改修して物品販売等の収益施設にする場合、投資による指定管理業務の追加ではなく、自主事業の扱いとすることも可能でしょうか。	<p>国有地内の既存施設の一部を改修して新たに物品販売等を実施する場合について、建物増築等がある場合（借地借家法が適用されるような場合）は、増築部分を大阪府へ無償譲渡して頂く必要があり、当該施設の管理運営を指定管理業務として行って頂くことから、物品販売行為等についても指定管理業務とします。ただし、既存公園施設本来の機能は維持していただく必要があります。 また、既存施設本来の機能を維持していただく前提で（既存施設の本来の機能を残しつつ）、内装工事や備品等持込などにより物品販売等も行う場合（借地借家法の適用がないような場合）は、当該物品販売行為等を自主事業として行うことが可能です。（参考：募集要項P8②）</p>

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
5	募集要項・P6・指定管理者の投資による建物等の設置	現代美術の森にある作品は、大阪府と協議の上で現代美術の森内であれば移設は可能ですか。	現代美術の森の作品は、大阪府文化課が所有する作品であり、万博公園事務所が許可して公園内に設置しております。移設については、事前に万博公園事務所及び文化課との協議が必要であり、公園全体の利用や各作品の作者の意図などを考慮し、総合的に判断をさせていただきます。大阪府が移設可能と判断した場合には、作品に付随する設置基礎や立入禁止柵などの撤去、新設及び原状回復など移設に要する費用は指定管理者の負担となります。
6	募集要項・P6・指定管理者による投資	自主事業の投資と指定管理の投資の定義を明確に整理して頂けますか。	指定管理業務としての投資は、公園施設や設備の効用、価値を高めるために投資するものを指します(参考:募集要項P22⑥)。また、それらの管理運営は、指定管理業務として実施するものであることから、公園施設本来の設置目的や管理運営方針に沿ったものとしてください。また、公の施設として継続的に利用者に供される施設としてください。入館料等を徴収する場合は、条例で料金設定を行うこととなります。なお、国有地にあつては第三者が借地借家法が適用されるような建物を所有することができないことから、大阪府に無償譲渡していただいた上で指定管理業務として管理運営をしていただくこととなりますが、このような建物を設置することも投資の範囲に含まれます。一方、自主事業については、指定期間中に収益を目的として(収益事業として)有料施設の設置等を行うもので、料金については条例で定めることなく、指定管理者が徴収できます。収益事業として、国有地において借地借家法の適用がないような工作物を設置したり、府有地において建物や工作物を設置し、これらを活用して収益事業を行う場合が想定されます。また、イベントの開催やイベント開催時の物品販売などを自主事業として実施することが可能で、これらに伴う投資が自主事業の投資にあたります。
7	募集要項・P8・自主事業(有料施設等の設置)	自主事業として設置する有料施設の利用料金の設定は「自ら設定」とありますが、設定する際の金額の上限について制限などがあればご教示ください。	指定管理者が自主事業として設置する施設の料金について上限はありません。自主事業であることから、指定管理者自らの責任において実施可能ですが、料金の設定を含め、あらかじめ大阪府と協議をして頂く必要があります。
8	募集要項・P8・自主事業(有料施設等の設置)	指定管理者以外の第三者による建物設置等の投資は可能でしょうか。自主事業の責任については指定管理者が負う前提でご教示ください。	建物設置等の投資については、指定管理業務の一環として行う場合と、指定管理者の自主事業として行う場合がありますが、いずれの場合も、大阪府による指定行為のもと、指定管理者が行うことができるものです。なお、指定管理者が銀行等第三者からの融資や協賛によって、その資金を元手に公園へ投資することや、指定管理者の下請け(再委託)として第三者が施設の設置・運営に関わり、その際に当該第三者が内装工事や什器持込み等を行うことは、指定管理者の責任において行っていただくことが可能ですが、設置・運営主体は指定管理者のみです。なお、国有地内において大阪府以外の者が建物を所有することはできません。
9	募集要項・P8・自主事業(有料施設等の設置)	上の広場・下の広場・東の広場は大規模災害発生時の後方支援活動拠点に位置付けられていますが、当該広場への自主事業関連施設の建設は認められるかご教示ください。また、建設物ではない「おもしろ自転車広場」を上記広場に移設することは可能ですか。	上の広場、下の広場及び東の広場は、万博記念公園条例で使用料を定めておりますので、本来の用途に支障の無いよう、また、各種イベントが多数開催され、来園者等の需要の多い広場としての利用に支障を来すことが無いよう十分に配慮していただくことが必要です。また、ご質問のとおり、当該広場は、大規模災害発生時の後方支援活動拠点のエリアに位置付けられています。建物及び工作物の設置については、大阪府と協議していただいた上で、総合的に判断することとなります。なお、当該広場は、国有地内に存在することから、建物を設置する場合には、大阪府に無償譲渡していただいた上で指定管理業務として当該建物を管理運営していただくこととなります(参考:募集要項P8)。「おもしろ自転車広場」を当該広場に移設することは、当該広場の用途を大きく変更することになるため、大阪府としては想定していません。
10	募集要項・P8・自主事業(物品販売等)	既存売店での物品販売は指定管理業務であり、既存施設を活用して新たに物品販売を行う場合は自主事業と確認しております。国有地において現在売店等のある施設を飲食等の別な用途の施設に改修する場合は指定管理業務でしょうか、自主事業でしょうか。	項目4の考え方に同じです。
11	募集要項・P8・自主事業(イベント等)	日本庭園の心字池の周辺等においてイベントの際に指定管理者またはイベント主催者が占有許可において仮設の舞台等を設置することは可能でしょうか。(景観と眺望に一定の配慮をしながら利活用することを想定しています。)	景観と眺望への配慮とともに、修景植栽の生育や既存施設への影響を回避していただく措置(現状復旧等を含む)がとれるのであれば可能です。なお、実施に際しては、大阪府との協議が必要となります。
12	募集要項・P13・管理運営経費	指定管理業務による収益増加に伴う再投資の用途を指定管理者が決めることはできますか。	毎年度の収益増加に伴う再投資については、翌年度の府立万博公園の「修繕・補修経費」に上乘せして再投資することに努めていただきます。「修繕・補修経費」の範囲で指定管理者が用途を決めて頂くことは可能ですが、詳細は別途協議することとします。
13	募集要項・P17・応募にあたっての提出書類	事業計画書(様式第2号2)に図や写真の挿入は可能ですか。	事業計画書(様式第2号2)については、事業計画書(様式第2号1)の概要を制限字数内で記入頂くものであり、図や写真の挿入は出来ません。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
14	募集要項・P17・応募にあたっての提出書類	事業計画書(様式第2号3)の記入は(例)としてありますが、枚数制限はありますか。	事業計画書(様式第2号3)について、枚数制限はありませんが、提案内容のセールスポイントを記載頂くため、簡潔に記載してください。なお、A3サイズで作成いただいて結構です。
15	募集要項・P17・応募にあたっての提出書類	事業計画書(様式第2号4)は行数を増やしてよいとありますが、枚数制限はありますか。	事業計画書(様式第2号4)については枚数制限はありません。事業実施工程表については、指定管理期間の各年度毎の工程表をご提出ください。なお、A3サイズで作成いただいて結構です。
16	募集要項・P17・応募にあたっての提出書類	事業計画書(様式第2号5)の枚数制限はありますか。	事業計画書(様式第2号5)の枚数制限はありません。なお、A3サイズで作成いただいて結構です。
17	募集要項・P17・応募にあたっての提出書類	管理体制計画書(様式第4号1)の枚数制限はありますか。	管理体制計画書(様式第4号1)の枚数制限はありません。
18	募集要項・P23・現行の禁止事項等	自転車の乗り入れや持ち込みについて厳しく禁止されている旨を確認しました。安全対策を講じた上で、園内におけるレンタサイクル等の導入が可能か否かご教示ください。	当公園は、条例第6条により、自転車を含めた車両の乗り入れを有料区域において禁止しており、高齢者や乳幼児にとって安全な空間であるとの評価を受けています。自転車の乗り入れについては、利用者の安全・安心な空間を確保し、秀逸な憩いの空間を提供していくため、禁止行為としています。レンタサイクル等の導入にあたっては、例えば、歩車分離とするなど、安全対策等について、大阪府と十分に協議していただいた上で、総合的に判断することになります。なお、募集要項P23及び管理マニュアルP6に記載のとおり、現行の禁止行為に対する考え方、そのようなルールを採用する詳細な理由、問題点や課題とその対策などについて、具体的に提案してください。
19	募集要項・P29・提案があった事業計画等の説明	プレゼンテーション及びヒアリングの際には、様式第2の1と第2の2(概要版)のどちらをご利用になる予定でしょうか。また、プレゼンテーションとヒアリングの「制限時間」のほか、様式第2の1と様式第2の2(概要版)以外に説明用に資料を追加することが可能か否か、ノートPCとプロジェクターでの映写が可能か否かについてもあわせてご教示ください。	プレゼンテーションは様式第2号2、様式第2号3、様式第2号5を中心に行っていただくことを想定しています。ヒアリングについては、応募書類全般にわたるものとご理解ください。プレゼンテーションについては、様式第2号1から様式第2号5の要約版を追加いただくことは可能です。応募書類に記載のない新たな事業提案があっても評価の対象になりません。追加資料については紙による提出も求めます。ノートPCとプロジェクターを用いた映写は可能です。制限時間や追加資料の提出部数、その他詳細については、応募者宛てにあらかじめ日時等をお知らせする際、あわせてお知らせします。
20	募集要項・P44・開園時間及びP5・利用料金	自然文化園及び日本庭園の夜間利用を促進するために、園内の他の区画への人の出入りを制限すれば、園内の一部だけの利用時間延長を行うことは可能ですか。また、そのための駐車場廻りの一部エリアの駐車料金を夜間は無料とすることは可能でしょうか。	夜間利用の促進のために、園内の一部だけの利用時間延長を行うことは、来園者の安全確保を十分考慮し、大阪府と協議していただいた上で、総合的に判断することになります。また、駐車料金を無料とすることは可能ですが、駐車場廻りの一部エリアへの駐車については、公園の安全管理の観点から所定の駐車場に駐車していただくこととなります。
21	管理マニュアル・P219・維持管理業務	日本庭園の中央休憩所及び正門(入口ゲート)の建築設備、電気、給排水の図面があれば御開示下さい。	閲覧日を設けます。「回答別紙1」をご覧ください。
22	募集要項4-(3)指定管理者に委任する権限、及び万博公園条例第5条など	公園内に公園訪問者に対して、特定企業または団体の商品やサービスの宣伝を目的とした、有料の広告看板の設置を行う事の可否、条件、規制などございますでしょうか。また、広告収入の市や府への返納などの規定がございましたらお教えください。	広告看板にかかる設置許可権限は、大阪府にあり、大阪府が規則等に基づき、公募等により、行政財産使用許可等を行います。なお、屋外広告物条例の取扱いについては、法令所管機関にお問い合わせください。
23	平成29年2月1日(水曜日)及び2月8日(水曜日)に実施された説明会資料「指定管理者の管理区域」の中でEXPOCITY西側の現・中央駐車場エリアにおいて、「駅前周辺地区は、今後、別途大阪府において活用事業者を誘致する予定です。」とございますが現在も別途誘致する予定でしょうか。また別途誘致される場合、具体的な活用事業者誘致計画とスケジュール、今回の募集で選定された指定管理者との関係についてお教えください。		募集要項本編P24に示すとおり、駅前周辺地区については、大阪府が事業者誘致を行う予定です。具体的なスケジュールについては決定しておりませんが、事業者誘致後は、指定管理者の管理範囲から除外することとし、契約変更等について協議をさせていただきます。あわせて、事業者決定後は、大阪府と調整しつつ、当該施設の管理運営者との間で、相互の管理に関する調整や光熱水費の負担方法をはじめとした協議等を行っていただくこととなります。
24	大阪府立万博博覧会記念公園管理マニュアルP7 ②維持管理業務	アンツーカーコートの整備にかかる年間の費用をお教え願いますでしょうか。	運動施設全体で管理運営を委託しているため、テニスコートなどの施設単位またはコート種別等の維持管理費用に係る細目については、把握していません。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
25	大阪府立万博博覧会記念公園 管理マニュアル P7 ②維持管理業務	アウトドア人工芝コートの改修工事を行った直近の時期をお教え願いますでしょうか？	「回答別紙3」をご覧ください。
26	大阪府立万博博覧会記念公園 管理マニュアル P7 ②維持管理業務	フットサルコートの人工芝改修工事を行った直近の時期をお教え願いますでしょうか？	「回答別紙3」をご覧ください。
27	大阪府立万博博覧会記念公園 管理マニュアル P7 ②維持管理業務	10年間の間に、人工芝テニスコートを全面改修する必要があると思いますが、年間の修繕費にどのように反映すれば宜しいでしょうか？またこの場合投資とみなされるのでしょうか？	人工芝テニスコート等の全面改修については、大阪府が実施します。なお、部分的なコートの修繕については、指定管理者の業務となります。この間の改修実績については、「西地区運動施設（テニスコート、フットサルコート）改修工事実績」を確認してください（回答別紙3参照）。指定管理者の提案により全面改修する場合は、指定管理者の投資の範囲といたします。「収支計画書」（様式第3号関係）においては、年間の修繕・補修費に計上せず、「投資」に計上してください。ただし、平成35年度末までに行う投資が評価の対象となりますので、ご注意ください（募集要項P22⑥）。
28	大阪府立万博博覧会記念公園 管理マニュアル P7 ③指定管理者の投資によって設置した建物等の管理運営	利活用の幅を広げるために、アンツーカーコートの一部を全天候型テニスコートにリニューアル出来ますか？	万博記念公園のテニスコート（屋外）は、アンツーカーコート22面、人工芝コート10面で構成されており、平成28年度の年間稼働率は、アンツーカーコート69%、人工芝コート66%となっています。また、人工芝コート10面につきましては、利用者ニーズを踏まえて、平成18年度に4面、平成26年度に6面をハードコートから人工芝コートへ改修したところです。コートのリニューアルについては、利用状況及び利用者ニーズを踏まえて、大阪府と協議していただくこととなります。
29	大阪府立万博博覧会記念公園 管理マニュアル P7 ③指定管理者の投資によって設置した建物等の管理運営	ATPチャレンジャーワイルドカード予選大会が開催されていますが、大会自体が全天候型テニスコートの為、アンツーカーコートを全天候型にリニューアル出来ますか？またその場合は、設備投資とみなされますか？	万博記念公園のテニスコート（屋外）は、アンツーカーコート22面、人工芝コート10面で構成されており、平成28年度の年間稼働率は、アンツーカーコート69%、人工芝コート66%となっています。また、人工芝コート10面につきましては、利用者ニーズを踏まえて、平成18年度に4面、平成26年度に6面をハードコートから人工芝コートへ改修したところです。コートのリニューアルについては、利用状況及び利用者ニーズを踏まえて、大阪府と協議していただくこととなります。なお、テニスコートのリニューアルについては、指定管理者による投資の範囲となります。
30	大阪府立万博博覧会記念公園 管理マニュアル P7 ③指定管理者の投資によって設置した建物等の管理運営	現在テニス用クラブハウスは、車いすでの利用などバリアフリーとしての機能が十分ではないですが、車いすが利用できるようなした場合、設備投資とみなされますでしょうか？	指定管理者による投資の範囲となります。
31	大阪府立万博博覧会記念公園 管理マニュアル P7 ①運営管理業務	万博記念競技場内に、トレーニングルームがありますが、インストラクターは人員として、配置されているのでしょうか？	インストラクターは、配置されていません。
32	大阪府立万博博覧会記念公園 管理マニュアル P10 ③イベント等	年間利用のテニスコートは、全体のうち何面使用していますでしょうか？またアンツーカーでしょうか？	現受託者において、年間利用のテニスコートについては、アンツーカーコート8面及び人工芝コート2面の計10面を確保しています。なお、当日の利用状況に応じて、例えば、一般利用が少ない場合は年間利用に提供するなど、弾力的な運用を行っています。
33	大阪府立万博博覧会記念公園 管理マニュアル P10 ③イベント等	アンツーカーコートは、何面までレンタル可能でしょうか？	現受託者において、アンツーカーコート22面のうち、8面を年間利用として確保しています。なお、当日の利用状況に応じて、例えば、一般利用が少ない場合は年間利用に提供するなど、弾力的な運用を行っています。また、優先使用については、管理マニュアルP55の6.運動施設の優先使用を参照してください。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
34	(管理マニュアル 運営管理業務) インバウンド誘致の提案に関して	海外プロモーションなどのインバウンド誘致提案(ファミトリップ、商品化含む)は、評価項目「③文化・観光拠点形成・発信の取組み」に該当すると思われるが、指定管理業務の「広報」にあたるのか、自主事業と判断されるのか。	インバウンド誘致の業務自体は指定管理業務の範囲に含まれます。ただし、具体的に実施する事業(広報を含む)については、指定管理業務として行う場合と、自主事業として行う場合が想定されます。公の施設の運営として公平性を担保しつつ、管理マニュアルに示す業務の延長として行うときは指定管理業務として、より高い自由度のもとで自らの責任により実施する事業や収益事業は自主事業として、応募者の事業計画に応じてご検討ください。なお、指定管理業務の会計から自主事業の会計への繰入れはできませんので、ご注意ください(募集要項P9参照)。
35	(管理マニュアル 運営管理業務) インバウンド誘致の提案に関して	インバウンド誘致に関わるシステムの整備(受付、プロモーション、マーケティング機能)については、同様にどう判断されるのか。	項目34の考え方に同じです。
36	募集要項 別紙10-1(4)光熱水費(関連)	指定管理業務内の全施設について、直近3年間の施設毎の月別電気使用量を開示願います。また併せて、過去1年分については30分単位の使用量データを開示願います	直近3年間のメーター毎の月別電気使用量については、「回答別紙4」をご覧ください。なお、施設毎の電気使用料及び30分単位の使用量データは、把握していません。
37	募集要項 別紙10-1(4)光熱水費(関連)	指定管理業務内の全施設について、直近3年間の施設毎の光熱水使用料金(電気については国立民族学博物館や迎賓館、万博記念ビル等、指定管理者が支払う施設を含む)を開示願います。	直近3年間のメーター毎の光熱水使用料金については、「回答別紙4、5、6」をご覧ください。なお、施設毎の光熱水使用料金については、把握していません。
38	募集要項 別紙11 管理マニュアル P134 ④万博記念競技場の簡易専用水道の清掃等	万博記念競技場の受水槽の有効容量を開示願います。	万博記念競技場の受水槽の有効容量は、120m ³ (60m ³ ×2槽式)です。
39	募集要項 別紙11 管理マニュアル P223 (2)定期点検(特定建築物法定点検)	直近の特定建築物法定点検の報告書(建築点検、建築設備点検)を開示願います。	閲覧日を設けます。「回答別紙1」をご覧ください。
40	募集要項 別紙11 管理マニュアル P132 (17)施設の保守点検	太陽の塔内に設置されるエレベーターのメーカーが決まっていたら、開示願います。	太陽の塔内のエレベーターはフジテックです。
41	その他	既存施設内の太陽光、蓄電池等、発電・蓄電設備の有無と、設備情報、運転情報を開示願います。	発電設備としては、園内に太陽光発電設備と消防設備用非常用発電設備があります。太陽光発電設備は、最大出力200Kw、パネル数960枚、面積約1,600m ² です。主要機器については、管理マニュアルP255をご覧ください。また、点検については、管理マニュアルP235をご覧ください。なお、太陽光発電設備は常時運転しています。 消防設備用非常用発電設備は、競技場(210KVA)にあります。平成30年3月には太陽の塔に47KVAの非常用発電設備が設置される予定です。これらは、非常時のみ運転します。点検については、管理マニュアルP235をご覧ください。 蓄電設備としては、受変電設備制御用直流電源装置が、一括変電所(100Ah)と日本庭園中央休憩所電気室(40Ah)にあります。点検については、管理マニュアルP242をご覧ください。
42	その他	施設内の電気系統図(単線結線図)ならびに施設ごとの電気設備配置図を開示願います。	閲覧日を設けます。「回答別紙1」をご覧ください。

質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
43 募集要項 別紙8 14頁 ⑧ パークゴルフ場	現在民間業者へ委託されていますが、パークゴルフ場自体の使用用途変更は可能ですか。ご教示ください。	パークゴルフ場は、府からの委託ではなく、府有地貸付の一般競争入札により落札された民間事業者が運営しておりますが、募集要項P23に記載のとおり、指定管理者制度への移行に伴い、指定管理業務としてパークゴルフ事業を管理運営していただく予定です。 従いまして、パークゴルフ場自体の使用用途変更はできません。
44 募集要項 別紙8 14頁 ⑧ パークゴルフ場	現在の稼働状況を、平日、土日祝別など項目別にご教示ください。	パークゴルフ場は民間事業者が運営しているため、平日、土日祝別の稼働状況については、把握していません。 なお、直近3年間の利用人数については、募集要項別紙14-⑧を参照してください。
45 募集要項 別紙10-1 参考価格	便益施設収益の一部に入る、スポーツ施設エリア内の売店、自販機業者との土地貸付契約額をご教示ください。	スポーツ施設エリア内の売店、自販機にかかる土地貸付契約額については、園内の他のエリアの売店等と一緒に一括して財産賃貸借契約をしているため、お示しすることができません。
46 募集要項 2施設概要 (8) 府立万博公園の主な施設 スポーツ地区 万博記念競技場	記念競技場内のトレーニングルームにおいて、現在卓球スクールを運営されていますが、このトレーニングルームの使用用途は指定管理者の自主事業の範囲と考えてよろしいですか。ご教示ください。	トレーニングルームは、万博記念競技場の附帯設備として、各種競技大会の開催時に使用されていますが、その使用に支障のない範囲で、指定管理者の自主事業で使用することができます。 また、条例上、使用料が設定されていますので、自主事業として使用する場合は、自主事業の実施者である指定管理者が、施設管理者である指定管理者に当該使用料を支払うこととなります。なお、陸上競技大会等でトレーニングルームが使用される場合など、使用調整が必要となる場合があります。 ※管理マニュアルP9の(2)自主事業を参照してください。
47 募集要項 別紙14-⑧-1 施設利用状況 スポーツ施設	各施設における平日(午前・午後)、土日祝(午前・午後)の利用料金収入の内訳をご教示ください。また、利用料金収入の中で減免利用の内訳もご教示ください。	各スポーツ施設における月別の使用料収入については、「回答別紙7」をご覧ください。なお、平日・土日祝別、時間別(午前・午後)の集計はしていません。 また、減免利用については、万博記念競技場において、以下のとおりとなっています。 ・平成26年度 全額免除1件 2分の1減額1件 ・平成27年度 全額免除2件 2分の1減額1件 ・平成28年度 全額免除2件 2分の1減額1件 ただし、管理マニュアルP67の「3. 取扱基準の改正見込について」に記載のとおり、万博公園条別表で掲げる運動施設の使用料免除について、取扱基準の規定整備を行う見込みです。
48 募集要項 別紙14-①主要施設一覧 テニスコート、インドアコート、フットサルコート	各コートの修繕履歴をご教示ください。	「回答別紙3」をご覧ください。
49 募集要項 別紙14-①主要施設一覧 テニスコート、インドアコート、フットサルコート	各コートに設置されています、照明のメーカー、品番等をご教示ください。	夜間照明はパナソニック製です。機器一覧及び点検内容については、管理マニュアルP269～271をご覧ください。
50 募集要項 別紙10-1 参考価格	内訳【支出】(4)光熱水費についてスポーツ施設部分の電気、ガス、水道それぞれの明細内訳及び算出根拠についてご教示ください。	メーター毎の使用料金については、「回答別紙4、5、6」を参照してください。 なお、施設毎の光熱水費の明細内訳については、把握していません。 また、光熱水費は、各メーターの検針結果に基づき算出しています。
51 募集要項 別紙10-2 参考例示	現状の事業者により自主事業スクールが行われていますが、これらの受講者及び参加者の個人情報等の引継ぎを行うことは可能でしょうか。ご教示ください。	現受託者が実施している自主事業に係る個人情報の取扱いについては、現受託者と協議してください。 なお、自主事業以外の業務に係る個人情報については、業務終了時に大阪府へ返還していただきますので、現受託者との協議の範囲外です。
52 募集要項 別紙14-①主要施設一覧 万博記念競技場	北側サイドスタンド裏にございます、芝生エリアの使用用途についてご教示ください。また、このエリアの使用は指定管理者が自主事業として多目的に使用することは可能でしょうか。ご教示ください。	北側サイドスタンドの芝生は、記念競技場フィールドの張り替え用に育成しており、フィールドの芝生の傷み具合に応じて、随時、張替を行っています。大阪府としては、維持管理上、別用途として使用することは想定しておりません。
53 別紙10-1 参考価格	【内訳】に關しまして積算の根拠となる明細をご教示ください。	参考価格の内訳については、「回答別紙8」をご覧ください。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
54	別紙10-1 参考価格	今回指定管理業務に指定された業務に関して過去5年間程度の収支実績と明細をご教示ください。	指定管理業務に関する収支については、参考価格にお示ししたとおりです。なお、平成26年度から平成28年度の収支実績の参考として、支出については「回答別紙9」を、施設使用料収入については「回答別紙10」をご覧ください。(なお、「回答別紙9」(支出)については大阪府が指定管理者制度導入後も引き続き行う業務も一部含まれております。)
55	管理マニュアル18(1)146ページ	現状の「パークゴルフ場」を管理している民間事業者名と可能であれば契約条件及び収支実績をご教示ください。又、この民間事業者は撤退することが決定しているのでしょうか。ご教示下さい。	パークゴルフ場は、府有地貸付の一般競争入札により落札された、特定非営利活動法人生涯スポーツ振興会が管理運営しており、年間貸付金額は360万円ですが、収支実績については把握していません。また、現事業者の意向について、大阪府は承知していませんが、募集要項P31に記載のとおり、現事業者の業務・物品等を引き継ぐ場合や、業務を共同して行う場合には、現事業者と協議を行っていただきます。
56	管理マニュアル18(2)148ページ	現状の「おもしろ自転車広場」「サイクルポート」「バーベキューコーナー」を管理している民間事業者名と可能であれば契約条件及び収支実績をご教示ください。又、この民間事業者は撤退することが決定しているのでしょうか。ご教示下さい。	「おもしろ自転車広場」「サイクルポート」「バーベキューコーナー」は、財産賃貸借契約により、一般財団法人自転車センターが管理運営しており、年間貸付金額は990万700円ですが、収支実績については把握していません。また、現事業者の意向について、大阪府は承知していませんが、募集要項P31に記載のとおり、現事業者の業務・物品等を引き継ぐ場合や、業務を共同して行う場合には、現事業者と協議を行っていただきます。
57		現状の運営事業者などから引継ぎが必要なりリース契約などがありましたらご教示ください。	現運営事業者などから引き継ぐリース契約などはありません。
58	募集要項7.(1)⑩	「総括責任者及び副総括責任者が応募者の正規雇用であることを証する書類」に関して、どのような書類を想定されているかをご教示ください。(社が発行する証明書など)	配置予定の総括管理責任者(管理事務所長)及び副総括管理責任者が、応募者(グループによる応募の場合は、代表法人を含むいずれかの構成団体)の正規雇用者であることを証する書類(参考:募集要項P18⑩)として、健康保険被保険者証や雇用保険被保険者証、雇用契約書の写しなどを提出してください。
59	募集要項7.(1)⑪	「運営業務管理責任者及び維持管理業務責任者が、応募者と直接雇用関係にあることを証する書類」に関して、どのような書類を想定されているかをご教示ください。(社員証のコピー又は社が発行する証明書など)	配置予定の運営管理業務責任者及び維持管理業務責任者が、応募者(グループによる応募の場合は、代表法人を含むいずれかの構成団体)と直接雇用関係にあることを証する書類(参考:募集要項P18⑪)として、健康保険被保険者証や雇用保険被保険者証、雇用契約書の写しなどを提出してください。
60	募集要項7.(1)	※「申請書類提出後は、代表する法人等及びグループを構成する法人等の変更は認めません」との記載がありますが、企業グループ内再編や合併などで法人格や企業名が変更になった場合もこの項目の対象になるのか、ある一定の範囲内で例外を認められるのかご教示ください。	複数の法人が共同して応募し、指定管理者となったとき、グループを構成するメンバーの入れ替えはできないという趣旨です。指定管理者の指定後、指定管理者を構成する一企業において、企業グループ再編や合併により法人格が変わる場合、選定に際して評価された事項に関する正当な継承法人であることが前提ですが、指定管理業務を行う運営体制や財務状況などの確認を行うとともに、大阪府議会において、指定管理者の再度の指定議決が必要となる場合があります。なお、単なる社名変更など法人格に変更がないと思われる場合はこの限りではありません。
61	別紙8運営体制について②管理責任者の配置	「総括責任者及び副総括責任者は、応募者(グループ応募の場合は、代表企業を含むいずれかの構成団体)の正規雇用者であることが必要である。」との記載がありますが、グループ応募でSPCを組成する提案の場合も「代表企業を含むいずれかの構成団体の正規雇用者」で良いか、SPCの正規雇用者にする必要があるかご教示ください。	SPCの組成を提案する場合は、その構成員(応募時のグループ)である法人等において、応募時に正規雇用していることが必要です。また、SPC設立後はSPCの正規雇用者としていただくことが必要ですが、当該構成法人等からの出向という形で構いません。
62	別紙8運営体制について②管理責任者の配置※1(3)	「出向者による場合は、少なくとも応募時から指定管理業務完了時までは雇用すること」との記載がありますが、「少なくとも応募時から指定管理業務完了時までの出向元会社での雇用が保証されている」とのことでしょうか。それとも「出向の場合、本業務に関して応募時から指定管理業務完了時まで雇用を継続することが必須」とのことでしょうか。ご教示ください。	出向による場合は、応募時の法人等の出向契約等において、応募時から指定管理業務完了時までの雇用としていただく必要があります(退職や体調不良などのやむを得ない場合を除く)。「募集要項別紙8:運営体制について」P2、3を参照ください。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
63	管理マニュアルP10【3】 (2)	※「指定管理業務の会計から自主事業の会計への繰入はできない。」との記載がありますが「自主事業の会計から一部の収益を指定管理業務の会計へ雑収入などで繰入れる」提案は可能でしょうか。	自主事業会計から、その収益の一部を指定管理業務会計へ繰り入れることは可能です。なお、提出書類のうち「収支計画書」(様式第3号関係)に繰入れ額などを記載する欄があります。
64	管理マニュアルP24 5. リスク管理《リスク分担表》	「法令・条例等の変更：維持管理・運営に影響のある法令・条例等の変更」は指定管理者が負担者になっていますが、消費税増税時の利用料金や指定管理料など事業収支に多大な影響がある変更に関しても指定管理者の負担となるのでしょうか。ご教示ください。	消費税増税時の対応については、別途協議させていただきます。
65	募集要項 別紙11管理マニュアル P287 別表 補修・修繕における区分例示	(万博記念競技場・弓道場・中央管理事務所・スポーツハウス・フットサルハウス等) クロスの張替え工事は、大阪府により実施する項目でしょうか。	クロスの全面的な張替え工事は大阪府で実施します。破損・劣化等による部分的な張替えは指定管理者での実施となります。
66	募集要項別紙10-2(参考例示)	自主事業であるスポーツ教室及びスポーツ大会による収入の内訳を開示願います。	平成28年度における主なスポーツ教室及びスポーツ大会に係る収入内訳は次のとおりです。 ・万博ナイター陸上競技大会 約1百万円 ・万博クロスカントリー大会 約12百万円 ・テニス大会 約12百万円 ・テニス教室 約106百万円 ・フットサル大会 約4百万円 ・フットサル教室 約9百万円
67	その他	万博競技場内の現在卓球事業が実施されている場所は、利用料金としての設定はありませんが、指定管理者の収益事業として様々な活動を行っても宜しい場所でしょうか。また、実施する場合は、1㎡あたり3,405円を年間にお支払いすれば宜しいのでしょうか。	トレーニングルームは、万博記念競技場の附帯設備として、各種競技大会の開催時に使用されていますが、その使用に支障のない範囲で、指定管理者の自主事業で使用することができます。また、条例上、使用料が設定されており、自主事業として使用する場合は、自主事業の実施者である指定管理者が、施設管理者である指定管理者に当該使用料を支払うこととなります。なお、陸上競技大会等でトレーニングルームを使用する場合など、使用調整が必要となることがあります。※管理マニュアルP9の(2)自主事業を参照してください。なお、1㎡あたり3,405円については、土地の使用許可に係る単価であり、トレーニングルームには適用されません。
68	その他	運動施設における、修繕費、消耗品など、各経費の内訳を施設毎にご教示願います。施設毎が無理であれば、全体の費用について内訳をご教示願います。	運動施設における施設毎の修繕費等の内訳については、把握していません。大阪府が支出した運動施設全体に係る修繕費等の平成28年度実績については、以下のとおりで、募集要項別紙10-1参考価格の2. 維持管理費(5)修繕・補修経費に計上しています。 ・修繕費(指定管理業務に該当するもの) 約2,600千円(例示：万博記念競技場陸上競技用備品修繕、弓道場空調設備修繕、運動施設整備車両修繕など) ・消耗品費・備品費 約2,500千円(例示：陸上競技用品(踏切板ほか)、ラグビーゴール、テニスコートシングルボールなど) なお、現受託者が負担する修繕費等については、運動施設全体で委託しているため、個別では把握していませんが、募集要項別紙10-1参考価格の1. 運営管理費(5)施設管理費に計上しています。
69	その他	万博競技場内の卓球プラザ(現在)の中に、備品登録されているものはありますか。(卓球台、ラケット、ソファアなど)	全て現運営事業者の所有物であり、貸与物品はありません。
70	その他	万博記念競技場、南地区中央管理事務所、弓道場、フットサルハウスにはインターネット回線は引かれていますでしょうか。また、引かれていた場合、契約者のみ変更し、現在の環境をそのまま継続使用は可能でしょうか。	万博記念競技場、南地区中央管理事務所、弓道場及びフットサルハウスについては、現受託者が通信事業者と直接契約して、インターネット専用の回線を設置しています。指定管理業務の実施に当たり、新たにインターネット環境を整えていただくこととなります。
71	募集要項 別紙11管理マニュアル 参考資料12【別紙】	各施設毎(公園部、運動施設部等)の年間排出見込量の内訳がわかる資料をご教示ください。	平成28年度における年間排出量の実績は、次のとおりです。 可燃物 115,100kg、 ※公園部93,500kg、運動施設部18,030kg、万博記念ビル3,570kg。 不燃物 空き缶20台、ペットボトル43台、ガラ等20台。 ※1台は、4t車(8㎡/台)相当のコンテナ。 ※不燃物は、地区別での集計はしていない。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
72	募集要項別紙11 管理マニュアル別紙12 維持管理水準書 P19	運動施設の維持管理について、中段の表内【重整備回数 野球場2回】としている対象は、東地区少年野球場の事を指しているのでしょうか。	【重整備回数 野球場2回】の「野球場」は、南地区の「野球場」を指しております。なお、東地区少年野球場は、【その他：1回】となります。
73	その他	現在、中央管理事務所には毎週水曜日（施設定休日）に人員が配置されていますか。	南地区運動施設については、水曜日にも運営しているため、中央管理事務所には、水曜日にも必要な人員を配置しています。
74	その他	万博競技場内で現在卓球事業が実施されている部屋は、利用料金としての設定はありませんが、指定管理者の収益事業として様々な活動を行っても宜しい場所でしょうか。 また、活用する場合、活動部分のみ1㎡あたり3,405円を年間にお支払いすれば宜しいのでしょうか それとも、部屋全体を抑える事となり、部屋面積×3,405円のお支払いになるのでしょうか。	項目67に同じです。
75	その他	万博競技場内の卓球プラザ（現在）の中に、備品登録されているものはありますか。（卓球台、ラケット、ソファーなど）	項目69に同じです。
76	その他	万博記念競技場、南地区中央管理事務所、弓道場、フットサルハウスにはインターネット回線は引かれていますでしょうか。また、引かれていた場合、契約者のみ変更し、現在の回線環境をそのまま継続使用は可能でしょうか。	項目70に同じです。
77	参考資料12 別紙のゴミの年間排出量	各施設毎（公園部、運動施設部等）の搬出量（料）の内訳がわかる資料をご教示いただけますでしょうか。	平成28年度における年間排出量の実績は、次のとおりです。 可燃物 115,100kg、 ※公園部93,500kg、運動施設部18,030kg、万博記念ビル3,570kg。 不燃物 空き缶20台、ペットボトル43台、ガラ等20台。 ※1台は、4t車（8㎡/台）相当のコンテナ。 ※不燃物は、地区別での集計はしていない。 また、平成28年度における支払金額の実績は、5,018,140円です。 支払金額については、施設毎に請求されていないため、内訳はお示しできません。
78	別紙12 維持管理水準書 P19	運動施設の維持管理について、中段の表内【重整備回数 野球場2回】としている対象は、東地区少年野球場の事を指しているのでしょうか。	項目72に同じです。
79	その他	現在の管理では、中央管理事務所には施設休場日に人員配置がされているか確認をしたい。	項目73に同じです。
80	指定管理者募集要項 P20 ※応募者名の記載について	自主事業を運営するにあたり、指導協力として関わる協力者でも、企業名（個人名）・実績は推測できるような記載としない方が宜しいでしょうか。	指導協力として係わる協力者であっても、企業名（個人名）・実績によって応募者名が推測できる場合は、記載は行わないでください。
81	別紙10-1 参考価格	施設毎（例：万博記念競技場は¥、野球場は¥ など。）もしくは、項目毎（例：（5）施設管理費内のスポーツ施設、駐車場、EXPO'70...のうち、スポーツ施設としては、¥ ）などの参考価格の内訳があれば、お知らせいただきたい。	1.運営管理費（5）施設管理費については、「回答別紙8」をご覧ください。なお、施設管理費の内訳は、駐車場の運営管理61,557千円、運動施設の運営管理141,171千円、EXPO'70パビリオン運営、茶室運営、園内移動手段の企画と運営として18,435千円を計上しております。
82	管理マニュアル P182	（2）万博50周年記念事業において、府のイベントの開催にあたり「最大限の支援・協力を行うこと。」とあるが、最大限の支援・協力とは具体的にはどのような内容をどこまで行う必要があるということでしょうか？	万博50周年記念事業（以下「50周年事業」という。）の開催については、テーマ性のあるイベントとして大阪府において規模・内容等の検討を行ってまいります。なお、本事業を開催するうえで専用使用施設等の会場を指定管理者において確保いただくこととなります。また、指定管理者において、50周年事業の開催意義やテーマ性を広範囲に情報発信するなど、集客向上を大阪府と共にめざしていくほか、イベント会場外における誘導看板の設置、警備員による雑踏警備、清掃、多客時の収納ゲートにおける係員の増員などに協力していただくことを想定しています。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
83	管理マニュアル P183	【14】広報業務・情報発信 1. 一般事項 3) 「公園を紹介するパンフレットを作成し、公園利用者等の求めに応じて配布できるように必要部数を用意すること。」とあるが、年間何部作成する必要がありますか？ また、「少なくとも指定期間中に1回は、新たにパンフレットを用意すること。」とあるのは、10年間に1回以上パンフレットを新しくデザイン制作するというで宜しいでしょうか？	「公園を紹介するパンフレット」の作成部数については、来園者数増加などの要素を考慮して、指定管理者が判断することとなります。なお、参考までに、平成29年度に万博公園事務所が制作予定している「公園案内パンフレット」については以下のとおりです。 パンフレット仕様：サイズB5判 6ページ両面カラー印刷 発行部数・日本語20万部/年、英語2万部/年、中国語（簡体・繁体）、韓国語各1万部/年 「少なくとも指定期間中に1回は、新たにパンフレットを用意すること。」とは、施設の新設や改廃など新たに告知すべき情報が生じた場合の更新以外に、指定期間中に1回以上、パンフレットのデザインを新しく制作していただくことを示すものです。
84	その他（緑地管理）	早朝・夜間作業（芝刈等）の近隣住民との時間規制等あるのでしょうか。	自然文化園地区内は特に時間規制はありません。周辺地区は、民有地と接する場所が多いことから、早朝・夜間は避けるなど、近隣住民の迷惑にならない範囲で作業してください。
85	募集要項 別紙11管理マニュアル P296 ③植物管理	植物管理において、変更が判明したなど管理台帳の修正が生じた場合には台帳等を朱書きとありますが、管理台帳等を閲覧させていただきます。	管理台帳等の見本として「回答別紙11」をご覧ください。
86	募集要項 別紙11管理マニュアル P347 ②樹木管理	モノレール周辺の緑地管理について取り決めた覚書を締結しているとありますが、事前に確認できないのでしょうか。	「回答別紙12」をご覧ください。
87	募集要項 別紙12維持管理水準書 P9他	日常的管理（芝生管理）「大型ギャングモア」「ハンドガイド肩掛式」と記載されていますが、同様能力の大型ロータリーモア・代替えのフライングモアの使用はよろしいでしょうか。	適切な維持管理ができるのであれば、どのような芝生管理機械を使用しても差し支えありません。
88	募集要項 別紙12維持管理水準書 P20他	(2) 芝生グラウンドの管理【万博記念競技場】基本管理内の冬芝播種（フィールド、ナーセリ）の種子種、播種量の指定は有りますでしょうか。	種子種、播種量は特に指定はありません。大阪府と協議の上実施してください。
89	募集要項 別紙11管理マニュアル 資料19	公園案内標識板位置図及び一覧表はありますが、標識台帳及びサインの位置図や台帳等の各施設の工事報告書や台帳等の整備している資料を閲覧させて下さい。	標識台帳については、閲覧日を設けます。「回答別紙11」をご覧ください。園内のサイン位置図、台帳等については「回答別紙13」をご覧ください。また、各施設の工事報告書や台帳等はありませんが、「回答別紙13」に工事履歴も記載しておりますのでご覧ください。
90	募集要項 別紙6 P9 ⑨ネーミングライツ等施設の有効活用への協力	「指定管理者は、ネーミングライツの導入に支障のないよう、協力すること」とありますが、現時点で導入を検討している施設があればご教示ください。また、費用が発生した場合はネーミングライツ契約者で負担して頂けるのでしょうか。	現時点でネーミングライツの導入を検討している施設はありません。導入に伴う費用負担については、原則ネーミングライツ事業者の負担となります。ネーミングライツ導入となった場合、指定管理者は施設管理者としてネーミングライツ事業者との協議等に協力して頂くこととなります。（園内マップの表記、広報など）
91	募集要項 別紙11管理マニュアルP224 7)	吹き付け石綿及び含有する石綿0.1%以上（重量比）の吹き付け材の現地調査についてとありますが、現時点での石綿含有材がどれだけ存在するのでしょうか。	特定建築物法定点検の対象となる建築物において、現時点で確認できている施設と箇所は、エキスポ 70パビリオンのホワイエ天井（封じ込み処理済）です。ホワイエの天井の大半が石綿を含有しています。
92	P.225 2.建築物点検 (2) 定期点検（特定建築物法定点検） ⑨一般建築設備の定期点検について 4) 定期点検の実施にあたっては、特に以下の点に留意して行うこと。	a.において、前回の定期点検の結果報告書のコピーを頂けるか、または閲覧は可能でしょうか。	閲覧日を設けます。「回答別紙11」をご覧ください。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
93	P.227 2.建築物点検 (2) 定期点検 (特定建築物法定点検) ⑮要求成果物リスト 5) 図面は、……	CADのデータについては、とありますが、報告図面作成用のCADデータは頂けると考えてよろしいですか。	指定管理者の指定後に提供致します。
94	P.228 2.建築物点検 (2) 定期点検 (特定建築物法定点検) ⑮要求成果物リスト 定期点検調査報告書の表下※1	外壁の全面点検が必要な建築物のみとありますが、どの建物が該当するのでしょうか。	特定建築物法定点検における「※1 外壁の全面点検が必要な建築物」は万博記念競技場です。
95	P.261 5.電気・機械関係設備 (7) 駐車場機械式ゲート設備 保守点検 (8) WEBサーバー保守	現行の保守点検業者をご教示ください。	(7)の「駐車場機械式ゲート設備保守点検」は、アマノ株式会社大阪支店です。 (8)の「WEBサーバー保守」は、協同組合ジャパンデザインプロデューサーズユニオンです。
96	P.262 5.電気・機械関係設備 (9) エンタルサイネージ保守 (10) 園内LANシステム保守	現行の保守点検業者をご教示ください。	(9)の「デジタルサイネージ保守」は、アイテック阪急阪神株式会社です。 (10)の「園内LANシステム保守」は、富士テレコム株式会社大阪支店です。
97	(募集要項又は資料名・ページ・項目) P.267 5.電気・機械関係設備 (11) 電話設備保守点検	現行の保守点検業者をご教示ください。	KOSネットワーク株式会社です。
98	P.268 5.電気・機械関係設備 (12) 昇降機設備保守点検	現行の保守点検業者をご教示ください。	日本昇降機株式会社です。ただし、太陽の塔昇降機設備については、現在新設工事中(平成30年2月末完成予定)であり現状は保守点検を行っていません。
99	P.271 5.電気・機械関係設備 (15) 万博記念競技場大型映像表示設備ほか保守点検	現行の保守点検業者をご教示ください。	パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社関西社です。
100	P.278 5.電気・機械関係設備 (16) 万博記念競技場関連機器保守点検 ①陸上競技用電子機器点検等業務表内の各機器について	現行の保守点検業者をご教示ください。	株式会社ニシ・スポーツです。
101	P.279 5.電気・機械関係設備 (16) 万博記念競技場関連機器保守点検 ②フィールド管理機器点検 スキットローラー(TCM543	現行の保守点検業者をご教示ください。	ユニキャリア株式会社 関西支社 です。
102	P.280 5.電気・機械関係設備 (18) 駐車場情報提供設備保守点検	現行の保守点検業者をご教示ください。	日本エレクトロニクスシステムズ株式会社です。
103	P.284 7.消防関連法定点検及び修繕 (1) 点検の種類 ①及び②について	前回の点検報告書の閲覧・コピーは可能でしょうか。	閲覧日を設けます。「回答別紙1」をご覧ください。
104	別紙10-1 「参考価格」 1 運営管理費 (3)警備業	(3)園地警備、建物警備、機械警備等について、各年度金額113,703千円とありますが、園地・建物・機械、それぞれの区分毎の参考金額があれば、お示し頂けませんか。	1. 運営管理費(3)警備費については、「回答別紙8」の1. 運営管理費(3)警備費をご覧ください。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
105	別紙10-1 「参考価格」 維持管理費 (2)清掃費 2	(2) 園内清掃、便所清掃、建物内清掃、塵芥処理等について、各年度金額77,295千円とありますが、園内清掃・便所清掃・建物内清掃・塵芥処理等、それぞれの区分毎の参考金額があれば、お示し頂けますか。	2. 維持管理費(2)清掃費については「回答別紙8」の2. 維持管理費(2)清掃費をご覧ください。
106	別紙10-1 「参考価格」 維持管理費 (3)保守・点検費 2	(3) 電気・機械設備点検、消防設備点検、通信設備点検、遊具点検等について、各年度金額118,846千円とありますが、電気・機械設備点検・消防設備点検・通信設備点検・遊具点検等、それぞれの区分毎の参考金額があれば、お示し頂けますか。	2. 維持管理費(3)保守・点検費については「回答別紙8」の2. 維持管理費(3)保守・点検費をご覧ください。
107	別紙10-1 「参考価格」 維持管理費 (5)修繕・補修経費 2	(5) 補修、修繕、緊急対応、その他について、各年度金額41,584千円とありますが、補修・修繕・緊急対応・その他、それぞれの区分毎の参考金額があれば、お示し頂けますか。	2. 維持管理費(5)修繕・補修経費については「回答別紙8」の2. 維持管理費(5)修繕・補修経費をご覧ください。 区分毎の参考金額は設定しておりません。 「別紙10-1参考価格」に記載している補修・修繕については、日常的に実施する補修・修繕を想定しております。 緊急対応・その他については想定外の劣化・損傷等によって緊急的に実施しなければ公園利用に著しい影響を与える事象等を想定しております。緊急対応には、大阪府が行う大規模改修に該当するものであっても、緊急的に指定管理者が応急復旧を行うものも含まれます。なお、平成28年度においては、緊急対応として空調設備修繕や井戸設備修繕等を実施しております。
108	別紙10-1 「参考価格」 運営管理費 (5)施設管理費 1	(5) スポーツ施設、駐車場、EXPO'70バピリオン運営管理等について、運営に係る維持管理費(保守点検費・清掃費・警備費等)は含まれておりますでしょうか？また、含まれている場合は、維持管理費のお示し頂けますか。	1. 運営管理費(5)施設管理費については「回答別紙8」の1. 運営管理費(5)施設管理費をご覧ください。 (5)施設管理費に含まれる経費は「回答別紙8」に示す管理マニュアル該当ページにかかる経費です。なお、清掃費について、運動施設の清掃業務は管理マニュアルP134に示すとおり、施設管理費に含まれます。
109	別紙10-1 「参考価格」 諸経費 3	消耗需用費内において、清掃作業における消耗品費も含まれておりますでしょうか？含まれている場合は消耗品費をお示し頂けますか。 また、平成26年度から平成28年度の清掃作業における消耗品費をお示し頂けますか。	現行の清掃作業の中で必要な消耗品のうち、大阪府で購入している消耗品は、トイレトーパー、ごみ袋、トイレ用石鹸液であり、「別紙10-1参考価格」に含まれています。大阪府が支出した消耗品費は、平成26年度は約400万円、平成27年度は約310万円、平成28年度は約330万円であり、これ以外の消耗品は、受託者の負担となっております。 なお、受託者が負担している消耗品費は、把握していません。
110	別紙7 「リスク分担表」 維持管理・運営段階 維持	維持補修 内容で「リスク分担表」において、施設・設備等の経年劣化による補修・修繕(管理上緊急を要するものを含む)は、指定管理者とありますが、機械警備の設備更新(機器、配管・配線等)も含まれるものと解してよろしいか。	機械警備にかかる設備(機器、配管・配線等)については、大阪府が設置したものではなく、大阪府が発注する機械警備業務委託の中で、現受託者が設置したものです。 指定管理期間中においては、指定管理者が機械警備業務委託の契約を締結していただく必要があります。このため、機械警備にかかる設備更新(機器、配管・配線等)については、リスク分担表には記載しておりませんが、指定管理者の負担であると考えています。 なお、機械警備業務の設備の維持管理にかかる費用については、「別紙10-1参考価格」の(5)修繕・補修経費ではなく、(3)警備費の中に計上しています。
111	別紙11大阪府立万国博覧会記念公園 管理マニュアル	各施設(公園内含む)清掃関係において、消耗品(トイレトーパー、ゴミ袋、手洗い石鹸、速乾性手指消毒液等)は事業者で負担という認識でよろしいでしょうか？ また、消耗品における平成26年度から平成28年度までの使用実績をお示し頂けますか。	清掃業務に必要な消耗品は、すべて指定管理者の負担となります。 現在の清掃業務にかかる消耗品については、トイレトーパー、ごみ袋、トイレ用の石鹸液は大阪府が購入し、それ以外の消耗品については現受託者が購入しています。このため、現受託者が、購入した消耗品の使用実績については、把握していません。 なお、大阪府が購入したトイレトーパー、ごみ袋、トイレ用の石鹸液の使用実績については、以下のとおりです。 ●トイレトーパー(1箱48個入) 平成26年度 約700箱、 平成27年度 約1,000箱、 平成28年度 約700箱、 ●ごみ袋(ごみ箱のサイズにあわせて3種類を発注、半透明で強度が必要なため特注品) 平成26年度 特大 約20,000枚、大 約46,000枚、中 約40,000枚、 平成27年度 特大 約10,000枚、大 約15,000枚、中 約10,000枚、 平成28年度 特大 約21,000枚、大 約25,000枚、中 約17,000枚、 ●トイレ用の石鹸液(水で薄めて使用するタイプを採用) 平成26年度 約10缶(1缶あたり18kg)、 平成27年度 実績なし、 平成28年度 約10缶(1缶あたり18kg)

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
112	別紙8運営体制について ②管理責任者の配置	※2 直接雇用とは、企業と従業員の間で直接契約を交わすことを言います。派遣や請負など派遣会社などを介した間接雇用は該当しません。とありますが、SPC設立の場合においては、SPCが直接雇用するとの認識で間違いありませんでしょうか？また、SPCの場合において出向については認められないとの見解でよろしいでしょうか？直接雇用については、雇用形態は問われませんか？	SPCの組成を提案する場合は、その構成員（応募時のグループ）である法人等において、応募時に直接雇用していることが必要です。また、SPC設立後はSPCの直接雇用者としていただくことが必要ですが、当該構成法人等からの出向という形でも構いません。
113	別紙8運営体制について ②管理責任者の配置	※2 直接雇用とは、企業と従業員の間で直接契約を交わすことを言います。派遣や請負など派遣会社などを介した間接雇用は該当しません。とありますが、JV設立した場合においては、JVに参画する企業の直接雇用との認識でよろしいでしょうか？また、直接雇用については、雇用形態は問われませんか？	複数の法人が共同して応募するときは、この構成員である法人等による直接雇用であることが必要です。直接雇用については別紙8②の形態としてください。
114	別紙8運営体制について ②管理責任者の配置	SPCにJVとして出資する場合において、JVから直接雇用した人材を配属する事は認められるでしょうか？	SPCの組成を提案する場合は、その構成員（応募時のグループ）である法人等において、応募時に直接雇用していることが必要です。また、SPC設立後はSPCの直接雇用者としていただくことが必要ですが、当該構成法人等からの出向という形でも構いません。
115	p.1 ①管理事務所の体制	公園電気主任技術者の勤務体制は、平日の日勤勤務（9：00～18：00）と考えてよろしいのでしょうか。ご教示ください。	公園電気主任技術者の配置については、平日の日勤勤務（9：00～18：00）と特定しているものではありません。曜日及び時間帯などの勤務体制は指定管理者において設定してください。
116	別紙 8：運営体制について p.18 ①一括変電所勤務の設備技術者（公園電気主任技術者を除く）《勤務体制》	一括変電所勤務体制表に、統括責任者・統括責任者代行とありますが、総括責任者・総括責任者代行と読み替えてもよろしいでしょうか。ご教示ください。	統括責任者・統括責任者代行です。「別紙8 運営体制（P18）」には、総括責任者との記載がありますが、統括責任者に改めます。
117	別紙11：大阪府立万国博覧会記念公園管理マニュアル（資料を含む） 第V章 維持管理業務 P.244～P.258 点検対象主要設備一覧表	各電気室50力所の単線結線図をご教示ください。	閲覧日を設けます。「回答別紙1」をご覧ください。
118	資料13：府立万博公園トイレバリアフリー化状況	万博記念公園内において、バリアフリー化がされていない施設をご教示ください。	中央休憩所、スポーツハウスなど、部分的にバリアフリー化を検討すべき施設があります。また、公園全体としては、視覚障がい者への情報提供などの検討すべき事項があります。
119	別紙11：大阪府立万国博覧会記念公園管理マニュアル（資料を含む） 5.電気・機械関係設備 p.259 (6) 放送設備保守点検	現行の保守点検業者をご教示ください。	協和テクノロジス株式会社です。
120	別紙11：大阪府立万国博覧会記念公園管理マニュアル（資料を含む） 5.電気・機械関係設備 p.259 (5) 入場券システム	現行の保守点検業者をご教示ください。	シンフォニアエンジニアリング株式会社大阪支社です。

質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
121 公園管理マニュアル 261 ページ 駐車場機械式ゲート 主要機器	記載されている機器（車両判別センサー、PCレジスター）を撤去して、新しい機器に変えることは可能か？	車両判別センサー・PCレジスターの撤去及び更新については、5駐車場ともアマノ社製の機械式ゲートシステムを採用しているため、更新機器と現システムが正常に移働するか確認する必要がありますので、事前に大阪府と協議していただき、総合的に判断することとなります。 また、公園管理マニュアルP261掲載の「主要機器」のうち、中央及び西駐車場における当該機器については、大阪府の所有ですが、大阪府が一括でリース契約している東、南並びに日本庭園前駐車場については、リース会社の所有となることから、大阪府とリース会社間で協議が必要となります。
122 公園マニュアル 119ページ コールセンター（WEBカメラ）運用	WEBカメラのは配信を、コールセンターがインターネットで見ていると思うが、コールセンターの位置をしめて欲しい。	コールセンターについては、現運営事業者の外部発注となっており、問い合わせ窓口の場所については把握しておりません。
123 外国人来園者を対象とした意識 調査結果報告書	万博公園に来園した外国人の数を教えて欲しい。 (平成26年度～28年度の各年度ごと)	自然文化園及び日本庭園の各ゲートで目視によってカウントしており、おおよその外国人来園者数は以下のとおりです。 平成26年度：約21,400人、平成27年度：約26,400人、平成28年度：約35,000人
124 公園管理マニュアル 261 ページ	①外周道路にデジタル式の満空表示看板、誘導看板がある。 大阪府が、指定管理者に無償で渡すと考えて良いか？ ②満空表示は、無線通信と思われるが、無線通信先は何所か？ 位置を示して欲しい。	①管理マニュアルP280に記載のとおり、指定管理者において駐車場情報提供設備等が、常に正常な機能と性能を保持させるとともに、故障発生等を未然に防止し、設備の円滑な操作を図れるように適切に維持管理してください。 ②駐車場情報提供設備は、光ケーブルにより、記念ビル内のコンピューター端末と接続されております。管理マニュアルP154に記載のとおり、コンピューター端末を操作し駐車場情報提供設備に各駐車場の満空に関する情報を表示させてください。 また、設置台数及び箇所については、「参考資料10 駐車場情報提供設備等保守点検業務仕様」の「2.業務内容 (1)定期保守点検」にある表の「現場設備」の欄に記載のとおりです。
125 参考価格人件費 別紙8 運営 体制について 2ページ	現在、大阪府職員が、約45人現地管理事務所勤めている。 ① ところが、運営体制については、12名となっており、かつ、参考価格の人件費は、81,592千円のみである。 ② 現在の45人と、運営体制についての12人との差がなぜ生じているか、教えて欲しい。	指定管理者業務移行後も、森の育成や改修工事、公有財産の管理などの大阪府が行う業務があります。 運営体制の12名については、大阪府が算定した指定管理者の管理事務所の体制であり、その人員配置を基に参考価格の人件費を算出しています。なお、運営体制の12名のうち警備主任1名は参考価格「1.運営管理費(3)警備費」に、公園電気主任技術者1名は「2.維持管理費(3)保守・点検費」にそれぞれ計上しております。 なお、植樹管理作業や各施設の窓口、巡視・警備など、各業務の人件費については、各経費に含まれています。(参考：募集要項 別紙8：運営体制について ① 管理事務所の体制)
126 募集要項9ページ、22ページ 指定管理者による投資	・9ページ注)の、万博公園条例別表第二に掲げる、有料施設の中には、「太陽の広場」が入っていない。 ・太陽の広場にて、収益性のある有料施設を指定管理者が設置する場合は、審査基準において指定管理者の投資になるか？	・太陽の広場は、万博記念公園のシンボルである「太陽の塔」と質の高い芝生空間が一体的な景観を形成し、多くの来園者をお迎えする公園の代表的なスポットです。このため、立入禁止の使用規制を行っていることから、万博公園条例で使用料は定めておりません。 以上により、太陽の広場において収益性のある有料施設の設置は想定していません。 なお、太陽の塔をより身近に感じ取っていただき、非日常的な体験、感動を享受いただくため、使用時期や開催日数を限定した形での使用者の募集は行っていますが、指定管理者が新たに有料施設を設置することはできません。 ・太陽の広場については、管理マニュアルP139を参照ください。
127 公園管理マニュアル 261 ページ 駐車場機器	①現在、事前精算機等、複数の機器が故障している。 大阪府が修理の上、指定管理者に引き渡すと考えて良いか？ ②また、各駐車器機の設置年度を教えてください。	①事前精算機1台が故障のため一時的に使用を中止していますが、現在修理を行っているところです。また、通常使用において支障がないものの、保守点検業者から部品交換を推奨されている箇所についても、大阪府において修理を行ったうえで、指定管理者に引き継ぎます。 ②中央駐車場は平成22年設置、西駐車場は平成23年設置、東と南駐車場は平成27年リース開始、日本庭園前は平成30年2月更新のためリース開始予定となります。
128 募集要項 8ページ	物品等レンタルサービスの具体的内容を教えてください。	公園利用者が通常持ち込むような物品のレンタルサービスが想定されます。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
129	別紙8 運営体制について ～9ページ 駐車場運営管理	平日、土日祝等の人員配置が記載されているが、指定管理者が、業務に支障ない範囲内で人員を減らして良いか？	駐車場運営管理における人員配置については、別紙8「閑散期においても確保すべき最低限のポスト数」で示す水準以上の人員を確保してください。 「平日等常時の各業務場所の人員配置 一覧」で示している人員は、「閑散期においても確保すべき人員」と同等ですので減らすことはできません。 「土日祝日等における人員配置 一覧」で示している人員は、「閑散期においても確保すべき人員」を超える人員となっておりますので、業務に支障ない範囲内で人員を配置することは可能ですが、利用者サービスの維持と来園者の安全・安心を必ず確保してください。
130	募集要項 5ページ 利用料金	利用料金は、万博公園条例で定める金額の範囲内で定めるとある。提案する駐車料金、入園料も、条例の範囲内にしなければならないのか？	万博公園条例別表第二で定める利用料金に関する提案については、条例で定める料金の範囲内でご提案いただくことが基本ですが、条例で定める範囲を超えた料金をご提案いただいた場合は、大阪府と協議していただいた上、万博公園条例の改正が必要となります（議会での議決事項）。条例改正については、指定管理業務開始後に大阪府と協議を行うこととしますが、改正に合理的な理由があるか、公の施設として適切なものか、府民負担を求める観点から妥当か、改正の是非や改正額の妥当性（園内他施設や万博公園以外での類似施設との整合等）などを検討した上で、是認されうるものであることが必要となります。
131		万博公園条例別表二に、お祭り広場他の周辺園路とあるが、位置を示して欲しい。	お祭り広場他（お祭り広場・上の広場・下の広場・東の広場）に面した園路のことです。
132	別紙10-1 参考価格	参考価格、各項目すべての内訳を教えてください。 例えば (1) 人件費 81,592千円の内訳 (@0,000,000×0名×消費税) (3) 保守・点検費 118,846千円の内訳 (〇〇点検費 000,000 + 〇〇点検費 000,000 + 〇〇点検費 + 設備技術者費 @0,000,000×0名×消費税)	参考価格の内訳については、「回答別紙8」をご参照ください。
133	別紙14-⑧-1 施設利用状況	中央口、日本庭園前、東口、西口、北口、日本庭園正門、各門毎の入園者数を教えてください。	平成28年度自然文化園・日本庭園における各ゲート別の利用人数（概数）は、以下のとおりです。 中央口約160万人、日本庭園前約25万人、東口約24万人、西口約7.7万人、北口約3.6万人、日本庭園正門約0.4万人
134	参考資料5 機械警備の仕様例	機械警備の仕様例 7施設の機械警備会社に支払っている現在の機械警備料金を教えてください。	仕様書（参考資料5）に記載の7施設に、「大阪日本民芸館」を加えた8施設で機械警備を大阪府が一括して長期継続契約（4年間）で発注しています。契約金額は、年額 1,644,624円（税込）です。 ※8施設を一括して契約しているため、7施設分についてはお示しできません。
135	参考資料12 塵埃処理業務（一廃・産廃）仕様	現在の塵埃処理費用（年額）を教えてください。	項目77に同じです。
136	別紙10-1 参考価格	現在運行されている、森のトレイン、自転車タクシーの委託料は、別紙10-1参考価格の支出のどの部分に入っているか教えてください。またその内訳も教えてください。	森のトレイン、自転車タクシーについては、別紙10-1参考価格の1. 運営管理費（5）施設管理費に含まれています。平成28年度の委託額は、あわせて8,478,000円です。
137	別紙10-1 参考価格	別紙10-1 参考価格、支出 2.維持管理費（3）保守・点検費118,846千円には、大阪府立万国博覧会記念公園管理マニュアルの第V章 維持管理業務（219～294ページ）の点検費用のことでしょうか？	2.維持管理費（3）保守・点検費については、「回答別紙8」をご覧ください。 なお、2.維持管理費（3）保守・点検費には、管理マニュアル第V章 維持管理業務【1】公園施設の点検（P219～P284）及び別紙8運営体制（P2、P4）に記載にしている公園電気主任技術者1名を業務の対象としております。
138	別紙10-1 参考価格	別紙10-1 参考価格、支出 1.運営管理費（5）施設管理費のスポーツ施設、駐車場、EXPO '70パビリオン運営管理費等の内訳を教えてください。	1.運営管理費（5）施設管理費については、「回答別紙8」をご覧ください。 なお、施設管理費の内訳は、駐車場の運営管理61,557千円、運動施設の運営管理141,171千円、EXPO'70パビリオン運営、茶室運営、園内移動手段の企画と運営として18,435千円を計上しております。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
139	別紙10-1 参考価格	別紙10-1 参考価格、収入6.光熱水費負担金収入 公園内事業者光熱水費負担金161,019千円は どの事業者がどれだけ負担しているか内訳を教えてください。	公園内事業者光熱水費負担金には、指定管理者の管理範囲外施設にかかる9事業者が132,972千円、指定管理業務となる売店・食堂及びパークゴルフ場にかかる7事業者分が13,698千円を含んでいるほか、万博記念ビル分12,884千円、その他大阪府の発注工事業者等の負担分1,465千円を含んでいます。
140	別紙10-1 参考価格	別紙10-1 参考価格、収入7.雑入 公園だより広告料、一括変電設備使用負担金等27,086千円はどの事業者がどれだけ負担しているか内訳を教えてください。	万博記念公園だより広告料は、同だよりの制作・配布業務の受注者2者に負担を求めており、負担額は4,860千円です。 一括変電設備負担金は、2者に負担を求めており、負担額は16,800千円です。
141	別紙8(18~20ページ)	別紙8(18~20ページ)記載の設備技術者の人件費は、別紙10-1参考価格のどの項目に含まれているのでしょうか。	別紙8(18~20ページ)記載の設備技術者の人件費は、2.維持管理費(3)保守・点検費に含まれます。
142	別紙8(18~20ページ)	別紙8(18~20ページ)記載の設備技術者の配置曜日時間、配置人数は最低限と考え、この体制で配置するということがよろしいでしょうか、又は変更可能でしょうか	設備技術者の勤務体制(配置日数、配置時間、配置人数、責任者の配置等)は、別紙8(18~20ページ)に示す水準以上で配置して下さい。水準以上の変更は可能です。
143	別紙8(15~17ページ)	別紙8(15~17ページ)記載の警備員の配置曜日時間、配置人数は最低限と考え、この体制で配置するということがよろしいでしょうか、又は変更可能でしょうか	警備員の人員配置については、別紙8「閑散期においても確保すべき最低限のポスト数」で示す水準以上の人員を確保して下さい。 「平日等常時の各業務場所の人員配置」で示している人員(迎賓館ゲートを除く)は、「閑散期においても確保すべき人員」と同等ですので減らすことはできません。 「土日祝日等における人員配置」及び「平日等常時の各業務場所の人員配置(迎賓館ゲート)」は「閑散期においても確保すべき人員」を超える人員となっておりますので、業務に支障ない範囲内で人員を配置することは可能ですが、利用者サービスの維持と来園者の安全・安心を必ず確保して下さい。
144	別紙8(18~20ページ)	別紙8(18~20ページ)記載の設備技術者を配置すると参考価格の2.維持管理費(3)保守・点検費118,846千円に収まらないのですが、どのように考えればよろしいでしょうか。	別紙8(18~20ページ)記載の設備技術者については、2.維持管理費(3)保守・点検費に計上しております。2.維持管理費(3)保守・点検費については「回答別紙8」をご覧ください。
145	別紙8(15~17ページ)	別紙8(15~17ページ)記載の警備員を配置すると参考価格の1.運営管理費(3)警備費113,703千円に収まらないのですが、どのように考えればよろしいでしょうか。	別紙8(15~17ページ)記載の警備員については、1.運営管理費(3)警備費に計上しております。1.運営管理費(3)警備費については「回答別紙8」をご覧ください。
146		園内の道路等の不陸や凸凹になった部分が多く見受けられますが指定管理開始までに補修をしてもらえるのでしょうか。	園内の道路等の補修・修繕は、利用者サービスや利用者の安全確保の観点から、優先度が高い箇所より予算の範囲で、順次、行っており、全ての箇所について、大阪府で対応することは想定していません。 指定管理者業務開始後は、管理マニュアルP286「別表 補修・修繕における区分例示」に基づき、指定管理者が補修・修繕を行うこととしています。なお、管理マニュアルP285に記載のとおり、指定管理期間開始前からある補修・修繕箇所についても、利用者への影響の点から積極的に補修・修繕を行うこととしています。
147		園内の建造物や看板、フェンス、設備等の修繕や補修等が必要なところが多く見受けられますが、指定管理開始までに修繕や補修等はしてもらえるのでしょうか	園内の建造物や看板、フェンス、設備等の補修・修繕は、利用者サービスや利用者の安全確保の観点から、優先度が高い箇所より予算の範囲で、順次、行っており、全ての箇所について、大阪府で対応することは想定していません。 指定管理者業務開始後は、管理マニュアルP286「別表 補修・修繕における区分例示」に基づき、指定管理者が補修・修繕を行うこととしています。なお、管理マニュアルP285に記載のとおり、指定管理期間開始前からある補修・修繕箇所についても、利用者への影響の点から積極的に補修・修繕を行うこととしています。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
148		トイレや休憩所について 今後の修繕、改修計画を年度ごとに工事内容、金額を教えてください。	「募集要項別紙14-⑦」に、今後、府として整備・改修を想定している主な園内施設を参考として示しています。これらの施設の整備・改修は概ね、指定管理期間内に施工・完成することを想定していますが、予算や劣化の進行等の状況により内容及び期間等の変更しますので、年度毎の工事内容、金額をお示しすることは出来ません。
149		各池の水質基準を教えてください。	水質基準はありません。なお、管理マニュアルP.342 ④に記載のとおり、これまでの実績等を踏まえながら、適切に底質泥の浚渫に努めてください。
150		選定委員と接触しない条項があります。選定委員を公表していただくことは可能でしょうか。	選定審査を公平に行うため、選定委員は非公表としております。選定委員に対して直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合は不正行為とみなし、選定審査の対象から除外します。(参考:募集要項p25(2)⑤) なお、審査結果の公表時に選定委員会委員の氏名をホームページで公表します。(参考:募集要項P29(6))
151		太陽の塔の改修後の計画を示していただきたいです。	太陽の塔公開後の「内部空間におけるグラフィックデザインの展示更新」の計画については、管理マニュアルP.131(15)をご参照ください。
152		自然文化園で活動しているボランティア団体のリストを示していただけませんか。	自然文化園で活動しているボランティア団体は、管理マニュアル第4章P.214(1)①に記載の1)指導リーダーの会、及び2)ソラードの会です。なお、自然文化園以外でも2団体が活動しており、上記管理マニュアル第4章P.214(1)に記載している③日本庭園ガイドボランティア、④特定非営利活動法人 すいた環境学習協会です。
153	別紙8 運営体制について	各ページに記載されている各業務には閑散期の人員も記載されていますが、業務ごとの閑散期を教えてください。また、繁忙期もおしえてください。	閑散期は、夏期、冬期における、利用者が特に少ない平日を想定しています。また、繁忙期は、春期(3月～5月)、秋期(9月～11月)における、土日祝日等(イベントのある平日を含む)を想定しています。なお、閑散期及び繁忙期については、業務毎で特段の違いはありません。
154	別紙8 運営体制について	各ページに記載されている各業務の閑散期は平日、土・日祝日等も閑散期の最低限の配置人員でよろしいでしょうか。	閑散期は、夏期、冬期における、利用者が特に少ない平日を想定しており、「募集要項 別紙8 運営体制」の「閑散期においても確保すべき最低限のポスト数」では、利用者が特に少ない日においても公園の運営に必要な最低限の人員体制を示しています。土日祝日等は「土日祝日等における人員配置 一覧」を参考に、利用者サービスの維持と来園者の安全・安心を確保できる人員を配置してください。
155	別紙8 運営体制について	7ページに記載されている『ポスト』ですが、例えば2Pの配置は3名の雇用(5日/週勤務として)とありますが1ポストは1.5倍の人員が必要と考えてよろしいでしょうか。	「1ポスト」とは、「毎日、サービス提供に必要な勤務時間帯に、常時1名を配置すること」を指します。必要人員は、各業務ごとに必要となるポスト数や時間に応じて異なりますので、指定管理者の責任において必要な人員を配置してください。 【参考】週当たりの延べ勤務時間換算による大まかな比較 (必要となるポスト数・時間が2P・8時間の場合) 2Pの配置⇒約112時間/週(2P×7日/週×8時間/日) 3名の雇用⇒約120時間/週(3名×5日/週×8時間/日) (必要となるポスト数・時間が8P・10時間の場合) 8Pの配置⇒約560時間/週(8P×7日/週×10時間/日) 14名の雇用⇒約560時間/週(14名×5日/週×8時間/日)
156		ガンバ大阪など試合の際に、自主事業等の営業を検討しているのですが、可能でしょうか。また営業が可能な場合、許可等はどこへどのように申請すれば良いでしょうか。(アメフト、野球場なども同様)	自主事業については募集要項P7(2)自主事業の内容を参照してください。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
157	管理マニュアル本編 119～123ページ	EXPO' 70 パビリオンの鉄鋼館について、館内に現状ある展示物以外の展示は可能でしょうか。	EXPO' 70パビリオンは、1970年大阪万博のレガシーを継承・発信する記念館として開設しております。2階常設展示は、大阪万博に関連した展示物の展示に制限しておりますが、1階多目的ホール（ホワイエ）は、大阪万博に関連した展示コンセプトとなる場合には、必ずしも館内にある展示物に限定しておりません。
158	募集要項別紙8 P6 3. 各施設の配置人員	現在の各売店・食堂運営に係る職員の配置人員を開示願います。	売店及び食堂については、財産賃貸借契約に基づき、各民間事業者により運営されているため、配置人員については把握していません。
159	募集要項別紙10-1 【1】支出 運営管理費	(1) 人件費の内訳を開示願います。	1. 運営管理費(1) 人件費については、「回答別紙8」をご覧ください。
160	募集要項別紙10-1 【1】支出 運営管理費	(3) 清掃費の内訳を開示願います。	2. 維持管理費(3) 清掃費については、「回答別紙8」をご覧ください。
161	募集要項別紙10-1 【1】支出 運営管理費	3. 諸経費の内訳を開示願います。	3. 諸経費については、「回答別紙8」をご覧ください。
162	募集要項別紙14-③-1 自然文化園・日本庭園	平成28年度の自然文化園・日本庭園の月別利用人数(入園料、オールパス別)及び入園料収入を開示願います。	「回答別紙14」をご覧ください。
163	【別紙14-⑦】府として改修を想定している主な施設	上記資料に記載のある各施設について、具体的な改修想定場所と、改修想定時期をご教示ください。また、上記資料の表下に、EXPO70パビリオン等設備整備・改修を検討されるとの記載がございますが、方針が決定されるおおよその時期をお示しください。	「募集要項別紙14-⑦」に、今後、府として整備・改修を想定している主な園内施設を参考として示しています。これらの施設の整備・改修は概ね、指定管理期間内に施工・完成することを想定していますが、予算や劣化の進行等の状況により内容及び期間等は変更しますので、改修想定時期をお示しすることは出来ません。また、「公園の新たな魅力づくりにかかる施設整備・改修」については、フェスティバルスタンド内の便所の改修を実施設計中です。その他の施設については、検討を行う必要があるため、方針決定の時期をお示しすることは出来ません。
164	万博管理マニュアル 173-178ページ【別紙10】参考価格	万博管理マニュアル上記ページにおいて、指定管理業務として行うイベント等の記載がございますが、これらのイベント実施に係る費用について、大阪府様にもご負担頂けるのでしょうか？費用をご負担頂ける場合、具体的な額をご教示ください。また、ご負担頂く額は、【別紙10】参考価格内のどの項目に含まれているかも、あわせてご教示ください。	指定管理業務として行うイベントについては、イベント実施にかかる費用を参考価格に計上しております。「別紙10-1参考価格」において(4)広報・イベント運営経費に計上しており、管理マニュアル第IV章 運営管理業務【13】行事・イベント2. 指定管理者が指定管理業務として行うイベント(指定管理業務イベント) (P173～P178) に示す業務を対象として70,847千円計上しております。
165	指定管理者募集要項 6ページ③指定管理者の投資によって設置した建物等の管理運営	大阪府に無償譲渡する施設原価は寄付金の額の合計額には算入されないとの記載がございますが、損金の額には算入されるという理解でよろしいでしょうか？	国や地方公共団体に対する寄附金は、原則その支払った全額が損金に算入されますが、その寄附をした者がその寄附によって設けられた設備を専属的に利用することその他特別の利益がその寄附をした者に及ぶと認められる場合は損金には算入されません。なお、繰延資産の償却費用として損金に算入される可能性について、詳しくは税務署にお問い合わせください。(募集要項において、「譲渡する施設原価を損金算入することについては、法人税法第37条第3項、地方税法第37条の2、所得税法第78条の規定により、その寄附をした者がその寄附によって設けられた設備を専属的に利用することその他特別の利益がその寄附をした者に及ぶと認められることから、寄附金の額の合計額には算入されません。」と記載していますが、繰延資産の償却費用として損金に算入される可能性について、詳しくは税務署にお問い合わせください。)

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
166	指定管理者募集要項 18ページ ⑤法人等の概要を示す書類	分割準備会社を新設し、会社分割により事業の大部分を承継させた後に、この分割承継会社が当件応募する場合、分割承継会社に係る当項に記載のある書類(定款、履歴事項全部証明書など)を提出すればよろしいでしょうか?分割承継会社の事業継続が3年に満たない場合、提出すべき書類をご教示ください。	応募される会社(この場合は、分割承継会社)の書類(定款、履歴事項全部証明書など)をご提出ください。 分割承継会社の事業継続が3年に満たない場合は、分割前の会社の最近3事業年度の事業報告書、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書(作成義務のある場合のみ)及び勘定科目内訳書又はこれらに類するものをご提出ください。
167	指定管理者募集要項 18ページ ⑥納税証明書	分割準備会社を新設し、会社分割により事業の大部分を承継させた後に、この分割承継会社が当件に応募する場合、分割承継会社の納税証明書を提出すればよろしいでしょうか?	応募される会社(この場合は、分割承継会社)の納税証明書をご提出ください。証明書がない場合は、分割前の会社の証明書を提出してください。
168	様式第3号1 収支計画書	金額の単位は任意と考えてよろしいでしょうか?	金額の単位は千円単位で記載してください。
169	様式第3号2 投資計画	金額の単位は任意と考えてよろしいでしょうか?	金額の単位は千円単位で記載してください。
170	様式第5号 財務状況の概要	分割準備会社を新設し、会社分割により事業の大部分を承継させた後に、分割承継会社が当件に応募する場合、様式第5号に記載すべきは分割承継会社のものになるのでしょうか?	応募される会社(この場合は、分割承継会社)のものをご提出いただくことが基本ですが、「直前期」「直前々期」「直前々々期」の記載に満たない年数の場合は、分割前の会社のものを記載してください。(どの期日が分割承継会社のものかが分かるようにしてください。)
171	指定管理者募集要項 23ページ ⑨現時点で万博公園条例の改正等を行う可能性がある施設	(ア) 太陽の塔 現地説明会の場で使用料が大人700円・小人300円で府議会に諮るとのご説明があったかと記憶しておりますが、その認識・内容で相違ありませんでしょうか?	「太陽の塔」の使用料にかかる万博公園条例の改正について、平成29年9月大阪府議会に議案提出しています。「回答別紙2」をご覧ください。
172	指定管理者募集要項 23ページ ⑨現時点で万博公園条例の改正等を行う可能性がある施設	(イ) 万博記念競技場 照明設備等付帯設備の金額を見直すとの記載がありますが、現在想定されている変更後の金額をご教示ください。	「万博記念競技場」の使用料にかかる万博公園条例の改正について、平成29年9月大阪府議会に議案提出しています。「回答別紙2」をご覧ください。
173	【P22⑥】指定管理者による投資	上記記載の設置費用について、設計費、工事費等が例示されていますが、外注ではなく、提案者が自社で行う場合の設計費、工事費については投資として扱われるのでしょうか。その際の投資額については自社経費を外注費換算することが可能でしょうか。もしくは指定管理会計に一旦投資額を入金して、自社に支出するなどして証跡を残すことで対応可能でしょうか。	指定管理者の投資について、公園施設の設置費用は自社で行う場合も、投資の対象とします。自社施工、外注に係わらず「事業計画書」(様式第2号関係)、「収支計画書」(様式第3号関係)に投資額を記載してください。なお、外注については、「外注計画書」(様式第6号)にも投資額を記載ください。 指定管理業務にかかる投資として施設設置等を行うこととし、それを自社施工で行う場合、外注費換算することは不要ですが、設計費・工事費等の内訳やその根拠となる資料などの証跡は、大阪府が行う指定管理業務の履行確認においてお示しいただくこととなります。施工にかかる経費を実費相当額の合理的な額で積算してください。
174	【P22⑥】指定管理者による投資②	上記記載の設置費用の投資額の算定については、設計費、人件費、材料費等算定の基準があるのでしょうか。あるいは指定管理会計から投資家関連事業に支出した額が投資金額として認定されるのでしょうか。	指定管理者の投資にかかる設置費用等についての算定の基準はありませんが、同種の構造物設置にかかる市場価格等に基づいた合理的な額で積算してください。なお、提案内容を実際に履行したとき、当初想定していた額よりも安価な額で実現できた場合でも、投資に関する提案額全額の履行は必須とします(投資の内容追加や規模拡大など)。
175	【P26】指定管理者による投資	管理運営に係る経費の縮減、指定管理者による投資が100点中50点とありますが、提案者、もしくは提案者グループが建築等を事業として行っており、自社に対して発注した場合でも、投資として認められ加点要素となるのでしょうか。その際の投資額は指定管理会計から提案者への移動予定金額全額を投資額として記載してよろしいでしょうか。	提案者(提案者グループ)が自社(指定管理者を構成する法人等)に対して発注した場合も投資の対象とします。記載について、指定管理会計からの支出額は「事業計画書」(様式第2号関係)、「収支計画書」(様式第3号関係)における投資に投資額を記載頂き、根拠となる内訳を記載ください。あわせて投資の財源として「収支計画書」投資計画(様式第3号2)に投資額の財源を記載ください。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
176	募集要項P4、5 3. (2)、(3)	○開園時間・入園料金について [1] 公園条例に定める開園時間以外の早朝や夜間の入園を、年間を通して無料にするエリアを設けることは可能でしょうか。この場合、対象エリア以外への立ち入りができないよう、管理する体制を伴うものとなります。	来園者の安全確保を十分に考慮した上で、具体的な内容を提案していただき、大阪府と協議の上、総合的に判断することになります。
177	管理マニュアルP212【16】	○園内移動手段について [2] 「森のトレイン」の運営体制（担当者総数、列車単位の担当者数、資格の有無、勤務シフトなど）、コスト（維持メンテナンス、人件費など）、車両メーカー、車両更新計画について教えてください。	現行の運営体制については、1編成につき2名体制（運転士・車掌）で運行し、繁忙日には2名以上の安全対策要員を混雑が予想される停留所等に配置しています。 また、車両等機材類一式は現運営事業者が調達することとしており、維持管理にかかる費用及び車両更新計画については把握しておりません。 なお、現在運行している車両のメーカーは、有限会社クレイズです。
178	管理マニュアルP212【16】	○園内移動手段について [3] 指定管理業務開始後も引き続き「森のトレイン」及び「ペロタクシー」の車両を使用することは可能でしょうか。また「森のトレイン」は2両連結で運行されていますが、1両（非連結）で運行可能でしょうか。	「森のトレイン」及び「ペロタクシー（自転車タクシー）」の車両は現運営事業者の所有物であることから、指定管理者として同様の事業を継続する場合は関係事業者と協議してください。 また、「森のトレイン」は、現在は動力車（先頭車）に客車を3両以上連結して運行しています。1両（非連結）での運行は可能です。
179	管理マニュアルP212【16】	○園内移動手段について [4] 「ペロタクシー」の運営体制（台数総数、担当者総数、資格の有無、運行計画、勤務シフトなど）、コスト（維持メンテナンス、人件費など）、車両メーカー、車両更新計画について教えてください。	現行の運営体制については、原則として1日あたり3台で運行しています。 また、車両等は現運営事業者が調達することとしており、維持管理にかかる費用、車両メーカー及び車両更新計画については把握しておりません。 なお、現運営事業者は、特定非営利活動法人ペロタクシージャパンです。
180	管理マニュアルP212【16】	○園内移動手段について [5] 園内における新たな移動手段（車両）導入する場合の禁止および制限事項について教えてください。	当公園は、条例第6条により、自転車を含めた車両の乗り入れを有料区域において禁止しており、高齢者や乳幼児にとって安全な空間であるとの評価を受けています。園内への車両乗り入れについては、利用者の安全・安心な空間を確保し、秀逸な憩いの空間を提供していくため、禁止行為としています。 来園者の安全確保を第一義とした企画をご提案ください。また、実施に際しては大阪府と協議してください。
181	管理マニュアル 参考資料2	○入場ゲートおよび各店舗の売上管理について [6] 入園券発売機および改札機のメーカーおよび仕様について。また、更新計画について教えてください。	当機器のメーカーについては、シンフォニアテクノロジー株式会社となります。 また、平成28年2月に全ての機器が更新されたため、現在更新計画はありません。 仕様については、「回答別紙15」をご覧ください。
182	募集要項P5 3. (3)	○入場ゲートおよび各店舗の売上管理について [7] 園内飲食および物販店舗、イベント会場での売上収受はどのようなシステムを使用しているのかご教示ください。	園内飲食及び物販店舗、イベント会場での売上収受については把握しておりません。
183	募集要項P6 4. (1)③	○園内施設について [8] トイレについて、位置、設置数、様式など参照する設置基準をご教示ください。	トイレの設置については、都市公園標準技術解説書（国土交通省監修）、都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン（国土交通省）、府営公園トイレ施設整備マニュアル（大阪府公園課）等を参考としています。 ※府営公園トイレ施設整備マニュアルについては、指定管理指定後にお渡しします。
184	募集要項P6 4. (1)③	○園内施設について [9] 案内サインについて、ユニバーサルデザインや独自のサインマニュアルなど参照する設置基準についてご教示ください。	現在、万博記念公園独自のサインマニュアルはありませんが、増加傾向にある外国人旅行者のために、総合案内版には、英語表記も行うとともに、花の見どころなどへの誘導看板には、日本語・英語・中国語・韓国語の4カ国語表記に努めています。なお、サインの整備にあたっては、別紙13「設計・整備に関する業務要求水準書」に基づくとともに、ユニバーサルデザイン等にも配慮してください。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
185	募集要項P6 4. (1)③	○園内施設について [10] 園内におけるバリアフリー上の問題点を整理しているのであればご教示ください。	項目118に同じです。
186	募集要項P6 4. (1)③	○園内施設について [11] いずれかのゲート付近の壁をセットバックして園外のエリアとし、そこに建物を設置することは可能でしょうか。	ご質問の内容については、具体的な提案をしていただき、大阪府と協議の上で、総合的に判断することになります。また、国有地内における利用計画の変更となる場合は、国との協議が別途必要となります。なお、国有地内においては、大阪府以外の第三者が建物を所有することはできないことから、新たに設置した建物や、既存建物に加えた造作については、完成時に大阪府へ無償譲渡していただく必要があります(募集要項P6を参照)。
187	募集要項P6 4. (1)③	○園内施設について [12] 上の広場、下の広場に建物を設置することは可能でしょうか(建築確認で受理される建築物であり、都市公園法第2条第2項に定める公園施設に該当するものとします)。可能な場合、建築面積の上限はありますでしょうか。	上の広場、下の広場及び東の広場は、万博記念公園条例で使用料を定めておりますので、本来の用途に支障の無いよう、また、各種イベントが多数開催され、来園者等の需要の多い広場としての利用に支障を来すことが無いよう十分に配慮していただくことが必要です。また、当該広場は、大規模災害発生時の後方支援活動拠点のエリアに位置付けられています。建物の設置については、建築面積の妥当性なども含めて大阪府と協議していただいた上で、総合的に判断することになります。
188	募集要項P6 4. (1)③	○園内施設について [13] 日本庭園の中央休憩所における外観の改修工事は指定管理者にて実施可能でしょうか。	日本庭園中央休憩所の外観等の改修については、日本庭園が大阪万博の遺産となる施設であるため、大阪府との十分な協議が必要となります。
189	管理マニュアル 資料6	○園内施設について お客さま向けWi-Fiとして設置されている「Osaka Free Wi-Fi」の拡張計画はありますでしょうか。また、これとは別に業務用として整備されているのかご教示ください。	Osaka Free Wi-Fiの増設については、ニーズの把握、利用頻度を検証しつつ検討してまいります。なお、業務用のWi-Fiは整備しておりません。
190	募集要項P10(3)②	○駐車料金について [15] (最近駐車料金を変更していると思いますが)指定管理者側の提案に基づき駐車料金を改定(条例変更)することは可能でしょうか。	万博公園条例別表第二で定める料金を越える設定については、項目130をご覧ください。
191	募集要項P10(3)②	○駐車料金について [16] 駐車場課金設備の更新について、契約期間中に機器更新が必要となった場合の費用負担は、指定管理者・大阪府のどちらの負担となりますでしょうか。	公園管理マニュアルP286「別表 補修・修繕における区分例示」の「管理施設」欄中「電気設備・照明設備・放送設備ほか」に記載の「駐車場機械式ゲートの全面改修」に基づき、原則、大阪府が更新することとなります。なお、補修・修繕については、指定管理者の負担となりますが、東・南・日本庭園前駐車場については、公園管理マニュアルP261掲載の「主要機器」を一括で大阪府がリース契約していることから、事前に大阪府と協議していただくこととなります。
192	募集要項別紙10	○参考価格について [17] 下部コメント欄※1に「平成30年度以降の太陽の塔内部公開による入園者増を約30万人」と記載されていますが、この30万人の根拠をご教示ください。また、太陽の塔内部への入場料の想定価格がございましたらご教示ください。	以下に示す太陽の塔入館者数の想定を踏まえて、平成30年度以降の太陽の塔内部公開による自然文化園の入園者増を約30万人としました。 (太陽の塔入館者数の想定) 1日(通常7時間)の入館者数1,120人を基に、混雑時の開館時間の延長等も加味した上で、他の類似施設の稼働率や来園者アンケート調査結果を参考に、平日は約15万人、土日祝は約13万人と想定。 なお、太陽の塔の入館料については、「回答別紙2」をご覧ください。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
193	募集要項P8 4. (2) ②	○ケータリングカーについて [18]園内において、ケータリングカーの乗り入れが可能なエリア、不可能なエリアがございましたらご教示ください。	指定管理者が自主事業として実施するケータリングカーの園内への乗り入れについては、指定管理者が管理する区域においては、万全の安全対策を講じ、公園施設等に損傷を与えない措置を講じる提案であれば原則として可能ですが、事前に大阪府と協議していただくこととなります。
194	管理マニュアルP165【11】	○ドローンについて [19]公的手続きを踏み、限定エリアでドローン飛行イベントを開催することは可能でしょうか。また、特別な行為許可とは航空法上の許可申請手続き以外に何かありますでしょうか。	来園者の安全確保を最優先に考え、ドローン飛行イベントの開催は許可しておりません。 また、「特別な行為許可」とは、航空法上の許可手続きではなく、万博公園条例に基づき、行為許可する場合は示しており、報道機関による取材若しくは万博記念公園の広報の必要上、特別に認める場合を示しています。
195	管理マニュアルP181 3. (1) ⑤2)	○宿泊について [20]インターナショナルキャンプ開催時における、夜間の管理マニュアル等ございましたらご教示ください。	定まった夜間の管理マニュアルはございませんが、夜間の行動、異常気象時の対応、参加者の病変・怪我等の緊急管理などに配慮してください。
196	募集要項P5 6. (1) ③	○指定管理業務について [21] 国有地でグランピング施設（工作物）を設置する場合、こちらは指定管理業務（都市公園法第2条第2項に定める休養施設）という認識でよろしいでしょうか。	グランピングについては、都市公園法第2条第2項第3号または第6号に該当しますが、国有地にあつては第三者が建物（借地借家法の適用あり）を所有することができないことから、建物を設置するような形態である場合には、当該建物を大阪府に無償譲渡していただいた上で指定管理業務として管理運営をしていただくこととなります。 なお、自然文化園における夜間使用（宿泊）については、照明設備が十分でないことや起伏があること、池や流れなどの水辺の安全など、利用者の安全確保の課題があるとともに、森や生物の保護、樹木や設備の保全、一般来園者への影響などの点からも、慎重に検討する必要があります。
197	募集要項別紙9	○評価方法について [22] 魅力向上や賑わい創出等を目的とした企画提案が認可されなかった場合の評価についてですが、複数あるうち一つの提案が実施不可と判断された場合、「その提案のみが評価されないのか」、「減点対象となるのか」、「項目全体として一切評価されない（項目全体で0点）のか」等どのような基準となるのでしょうか。	評価については、別紙9の評価項目（細目）ごとに、総合的に評価されます。 なお、実現可能性がないと評価される提案があった場合には選定されない場合があります。
198		○開示希望データについて [23] 「駐車場入庫状況表」、「自然文化園・日本庭園他入館者数」、「パピリオン入館者数」、「お祭り広場受付件数」の最新のデータ（平成26年度・27年度・28年度・29年度の日別の各項目の数値。）を開示していただけますでしょうか。※平成27年度に公示された「日本万国博覧会記念公園 使用料徴収事務及び来園者案内管理業務」の委託仕様書に添付されている参考資料と同程度のもの。	「駐車場入庫状況表」については、各年度の月別集計表並びに日本庭園前及び南駐車場の平成28年4月分の月報（日別）を例示として添付しています（回答別紙16、17、18）。 なお、平成26年4月から29年8月の各駐車場の日別入庫状況を確認したい場合は、別途閲覧することができます（回答別紙1）。 「自然文化園・日本庭園他入館者数」は、各年度の日別及び月別集計表を添付しています（回答別紙14、32）。 EXPO70' パピリオンの入館者数については、平成28年4月分の月報（日別）を例示として添付しています（回答別紙19）。なお、平成26年4月から29年8月までの入館者数については、閲覧日を設けますので「回答別紙1」をご覧ください。 お祭り広場の平成26年度から28年度の年間受付件数については、「回答別紙20」をご覧ください。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
199		[24] 平成27年度に公示された「日本万国博覧会記念公園 使用料徴収事務及び来園者案内管理業務」の仕様書にある様式3(総合案内所業務日報)、様式4(総合案内所運営状況)、様式5-1・2・3(収納中央・日本庭園前・東駐車場)、様式6(警備報告書)、様式7-1・2・3(駐車場収納業務月報 中央・日本庭園前・東駐車場)と同程度のものの最新データ(平成26年度・27年度・28年度・29年度の月別の各項目の数値および文書。駐車場については駐車場別の数値。)を開示していただけますでしょうか。様式6については原本の閲覧でも結構です。	以下の様式については、平成28年4月1日分を例示として添付しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・様式3(総合案内所 業務日報)(回答別紙21) ・様式4(総合案内所 運営状況月報)(回答別紙22) ※参考までに平成28年度の年間月別集計表を添付します(回答別紙23)。 <ul style="list-style-type: none"> ・様式5-2(日本庭園前駐車場 収納業務日報)(回答別紙24) ・様式6(日本庭園前駐車場 警備業務日報)(回答別紙25) ・様式7-2(日本庭園前駐車場 収納業務月報)(回答別紙26) ※参考までに平成26年4月から平成30年8月までの各駐車場の月別集計表も添付しています。(回答別紙16) なお、様式7については、閲覧することが可能です(回答別紙1)。その他の様式については、個人情報の関係上、閲覧できません。
200	事業計画書(様式第2号3、様式第2号5)	様式第2号3、5について、A4一枚でまとめなければならないのか、この体裁でなく自由な様式でも良いか教えていただきたいです。この様式でまとめなければならない場合、何枚まで提案可能なのでしょうか。	様式第2号3について、枚数制限はありませんが、提案内容のセールスポイントを記載頂くため、簡潔に記載してください。なお、A3サイズで作成いただいで結構です。 また、様式第2号5についても枚数制限はなく、A3サイズで作成いただいで結構です。
201	参考資料7 公園入場券システム保守点検業務仕様	設置エリア別にPC端末機器の仕様詳細(メーカー、型番、OS、導入年月)についてご教示下さい。	当該PC端末機器(各ゲート共通)の仕様については、次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・PC本体 NEC PC-MK36HEZEM ・モニター IO・DETA ・OS WINDOWS 8.1PRO ・導入年月 平成28年2月
202	別紙11 4-5「第四章 運用管理業務」	現行設置チケット発行用PC端末機器を別用途として活用することは可能かご教示下さい。	入場券システムの関連機器については、専用機器として設置しているものであり、用途変更することはできません。
203	別紙11 4-5「第四章 運用管理業務」	大阪府様が構築したシステムを引き継ぐことができるかとお示しですが、システムを別途準備もしくはシステム更新時に指定管理者が選定したシステムに入れ替えることは可能でしょうか。	大阪府が構築したシステムについては、現行の水準以上の品質・内容のシステムを構築する前提で、大阪府と協議の上、指定管理者の費用負担により入替えを行っていただくことは可能です。なお、指定管理期間終了時には、大阪府への無償譲渡又は原状回復について、大阪府と協議していただくこととなります。
204		現行設置チケット発行用PC端末には機器のハード保守契約には加入されていますでしょうか。	現行設置チケット発行用PC端末については、入場券システムの保守点検業務に含まれており、当機器の設置業者に委託契約しております。
205	別紙11 4-5「第四章 運用管理業務」	現在の運用では公園内へ自動ゲート改札からの再入場が可能とされているかご教示下さい。	自動改札口を通過して、再入場することは可能です。
206	別紙11 4-5「第四章 運用管理業務」	園内の飲食施設の利用促進を図るため、現行の自動ゲート改札通過による再入場を不可にすることは、簡単な設定変更で可能かご教示下さい。	当機器のメーカーからは、設定変更については簡単にできない旨の回答を得ております。
207	別紙11 4-5「第四章 運用管理業務」6.太陽の塔	前回公開した太陽の塔内部公開時の定員数、応募数、実入館者数をご教示下さい(例:定員数500人 応募数80,000人 実入館者数400人)	平成28年10月29日の内覧会(定員500名)の募集に対し、39,853通(約8万人分)の応募がありました。応募多数のため、翌日(30日)に定員800名を追加し、定員数の合計を1,300名としました。 なお、実入館者数は1,141人でした。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
208	別紙11 4-5「第IV章 運用管理業務」6.太陽の塔	個人情報の取得は最小限にしたいと考えています。太陽の塔内部観覧において導入予定のネットによる予約システムでは、個人情報の取得はありますでしょうか。あれば、取得されている個人情報の項目をご教示下さい。	予約システムにて取得する個人情報については、発券時に受付番号等を忘れた方に対して、本人確認するために取得するものですので、氏名、電話番号、住所(市区町村)、メールアドレス程度を想定しています。また、発券時以降は、当該システムで取得した個人情報は破棄(キャッシュ処理による破棄)する仕組みを構築する予定です。
209	別紙11 4-5「第IV章 運用管理業務」6.太陽の塔	導入予定のネットによる予約システムでは、現地来場時に申込者ご本人様である確認を何で(エビデンス)行う予定かご教示下さい。	本人確認の手法については、自動車運転免許証等を想定しています。
210	別紙11 4-5「第IV章 運用管理業務」6.太陽の塔	導入予定のネットによる申込システムは、予約時精算(事前精算)かご教示下さい。	予約時精算(クレジット決済等)の設定は行なっておりませんので、来館当日の発券時精算となります。
211	別紙11 4-5「第IV章 運用管理業務」6.太陽の塔	導入予定のネットによる予約では、システム上で申込者がキャンセル可能かご教示下さい。	予約システム上で、キャンセル処理ができる仕組みを構築する予定です。
212	別紙11 4-5「第IV章 運用管理業務」6.太陽の塔	太陽の塔内部公開入館権利の不正転売(ダフ屋行為)の発生する恐れがありますが、不正転売(ダフ屋行為)の防止義務はないとの認識でよいかご教示下さい。	予約システムの受付サイトにおいて、利用に際しての遵守事項となる「転売禁止」などを掲載するとともに、各ゲートでの発券時において、本人確認を行なうなど、不正転売(ダフ屋行為)の防止対策に努めてください。
213	別紙11 4-5「第IV章 運用管理業務」6.太陽の塔	導入予定のネットによる予約システムでは、予約時に同一人物と考えられる重複予約を防止する機能はあるかご教示下さい。	重複予約ができない仕組みを構築する予定です。
214	別紙11 4-5「第IV章 運用管理業務」6.太陽の塔	導入予定のネットによる予約システムを活用して、太陽の塔内部公開入館権利の不正転売(ダフ屋行為)を防止することは可能かご教示下さい。	太陽の塔入館券の不正転売の防止として、各ゲートでの販売時に予約者の氏名、住所を確認したうえで販売する予定です。なお、販売後の入館券が不正転売された場合は、不正転売された発券番号をもとに申込者を特定し、リスト登録のうえ、次回からの入館予約が出来ない機能を構築する予定です。
215	別紙11 4-5「第IV章 運用管理業務」6.太陽の塔	来年3月から大阪府様による運用時に、当日に申込者ご来館されなかった場合、キャンセルと判断する時間設定はどのようになっていますでしょうか。また、キャンセルと判断した分の再販売をどのように実施されるのかご教示下さい。	詳細の運用については、検討中です。
216	別紙11 4-5「第IV章 運用管理業務」6.太陽の塔	現在、提携している旅行代理店や宿泊施設などのエージェント(代理店)で、引き続きべき事項や契約があればご教示下さい。	太陽の塔は公開前であり、現在、提携している旅行代理店や宿泊施設などのエージェント(代理店)との契約行為は行なっておりません。なお、今後、大阪府が旅行代理店などと契約を行なった場合は、その内容を指定管理者に引き継いでいただく予定です。
217	参考資料7 公園入場券システム保守点検業務仕様	現在導入されているシステムの保守契約可能期間をご教示下さい。	現保守契約については、1年間の年度更新で行っております。当システムは、平成28年2月に更新しているため、今回募集している指定管理期間内における保守契約は可能と考えています。
218	募集要項P.6 ③指定管理者の投資によって設置した建物等の管理運営	利用料金の決まっている広場等に建築物や工作物を設置すると、現行の貸出し区分や面積が変わるため料金設定を変更することが必要となりますが、そういった提案は可能でしょうか。	提案は可能ですが、広場等の本来用途に支障を来さない範囲であっても、建築物や工作物を設置して面積が変わる(狭くなる)場合、質問内容のとおり、広場等の料金を減額することも想定されることです。このときは、条例で定める額を上限額として府の承認に基づいて減額した額を定める(公報登載が必要)か、場合によっては万博公園条例の改正を行うか(大阪府議会の議決をもって決定)の対応が必要となります。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
219	募集要項P.6 ③指定管理者の投資によって設置した建物等の管理運営	無償譲渡する建築物の料金設定は、府と協議の上で応募者が想定した料金設定となるように条例を設定いただくことが可能でしょうか。	条例設定については、大阪府議会での議決をもって決定することとなります。条例の設定額については、協議させていただきます。公の施設、府民負担、園内他施設や万博公園以外での類似施設との整合などの観点から、額の妥当性を検討した上、是認されうるものであることが必要です。
220	大阪府立万国博覧会記念公園指定管理者募集要項6ページ及び8ページ/別紙9府立万博公園指定管理候補者の選定に関する評価項目/事業計画書 設問⑩指定管理者による投資額	募集要項6ページに、「国有地において、工作物（借地借家法の適用の余地がないもの）を設置する場合や、大阪府所有地において建物や工作物を設置する場合、指定管理業務として管理運営する場合と、自主事業として管理運営する場合が想定されます。」と書かれています。募集要項8ページには「国有地（自然文化園及び日本庭園）において工作物（借地借家法の適用の余地がないもの）を設置する場合や、大阪府所有地において建物や工作物を設置する場合は、自主事業として当該有料施設を管理運営し、指定期間終了時には、撤去（原状回復）又は次期指定管理者へ引継ぎ（譲渡など）をしていただくこととし、詳細は大阪府と協議（引き継ぐ場合にあっては次期指定管理者とも協議）していただきます。」と書かれています。①国有地で工作物を設置する場合、指定管理業務として管理運営することも可能でしょうか？②自主運営か指定管理業務かの区別・判断は、大阪府でされるのでしょうか？③その場合、分別基準をご教示ください。④指定管理業務となる場合、その工作物にかかる建設費は「府立万博公園指定管理候補者の選定に関する評価項目指定管理者による投資額」に該当しますか？⑤大阪府がその工作物を指定管理であるか、自主事業であるかを判断するとした場合、その判断時期は指定管理者審査・選定の時期よりも後になりますか？それとも審査・選定時に判断されますか？⑥判断時期が審査・選定の後である場合、また、その工作物による業務が指定管理業務であり投資に該当すると判断される場合、「府立万博公園指定管理候補者の選定に関する評価項目 指定管理者による投資額」はどのように審査されますか？⑦提案者が投資に該当すると考えて「事業計画書 設問⑩指定管理者による投資額」に計上した投資額が、大阪府による審査・選定時に「指定管理業務に該当しない」「投資に該当しない」と判断される場合、その計上額は、減算して評価・点数化されるのでしょうか？	募集要項6ページは指定管理業務に関する説明、8ページは自主事業に関する説明です。①について国有地で工作物（借地借家法の適用がないもの）を設置して、収益事業を行う場合（指定管理者自らが料金を設定）は、自主事業となりますが、指定管理業務として管理運営をいただくことも可能です。指定管理業務については、公園施設本来の目的に合致するもの（指定管理業務の延長として設置する工作物）としてください。②③について指定管理者の判断でご提案ください。ただし、指定管理業務の場合は、公園施設本来の目的を維持していただくことが必要です。また、料金を徴収する場合は条例で料金を定める必要があります。一方、自主事業は、指定管理者の責任において実施いただく収益事業などが該当し、条例で料金を定める必要はありません。④について指定管理業務とする場合は、投資額に含めていただいて結構です。⑤について応募者が提案した指定管理業務又は自主事業の分類に基づいて審査されます。⑥⑦について別紙9「評価項目（細目）」の項目⑩は、投資額をもとに点数化されます。指定管理業務に該当しないと判断される場合や投資に該当しないと判断される場合であっても、項目⑩で減算されることはありませんが、投資に係る提案額全額の履行は必須とし、実施内容については、指定管理者の指定後に大阪府と協議していただきます。なお、投資の内容については、別紙9「評価項目（細目）」の項目③～⑦の中でご提案いただくことが可能ですが、これらは加点対象となり、実現不可能な提案と評価された場合には、他の項目の評価にかかわらず、選定されないことがあります。
221	大阪府立万国博覧会記念公園指定管理者募集要項6ページ及び8ページ/別紙9府立万博公園指定管理候補者の選定に関する評価項目/事業計画書 設問⑩指定管理者による投資額	①国有地で工作物を設置し、指定管理業務として管理運営することを想定しておりますが、指定管理業務となるのか自主事業となるのかの判断基準を具体的にお示しください。②また、指定管理業務となる場合は、その工作物にかかる建設費は「府立万博公園指定管理候補者の選定に関する評価項目 指定管理者による投資額」に該当するという理解で間違いありませんでしょうか。③さらに、提案者が投資に該当すると考えて「事業計画書 設問⑩指定管理者による投資額」に計上した投資額が、後日、大阪府による審査・選定時において「指定管理業務に該当しない」「投資に該当しない」と判断された場合は、その計上額は、減算して評価・点数化されることになるのでしょうか。それとも、①の回答でお示しいただいた基準に従い、提案者自身が指定管理業務と合理的に判断して計上した場合は、審査において減算されることはない、という理解でよろしいでしょうか。	①について国有地で工作物（借地借家法の適用がないもの）を設置して、収益事業を行う場合（指定管理者自らが料金を設定）は、自主事業に分類されるとご理解ください。指定管理業務として管理運営いただくためには、公園本来の目的に合致するものとしてください。②について指定管理業務とする場合は、投資額に含めていただいて結構です。③について別紙9「評価項目（細目）」の項目⑩は、投資額をもとに点数化されます。指定管理業務に該当しないと判断される場合や投資に該当しないと判断される場合であっても、減算されることはありませんが、投資に係る提案額全額の履行は必須とし、実施内容については、指定管理者の指定後に大阪府と協議していただきます。なお、投資の内容については、別紙9「評価項目（細目）」の項目③～⑦の中でご提案いただくことが可能ですが、これらは加点対象となり、実現不可能な提案と評価された場合には、他の項目の評価にかかわらず、選定されないことがあります。
222	募集要項P.8 ②物品販売等	指定管理者の投資によって新たに建物を建築し・・・と記載されておりますが、公園内のインフラ状況（電気、汚水、雑排等）の開示をお願い致します。	以下の図面をCD-Rにて配布しております。「07電気設備関連平面図.pdf」「08通信設備関連平面図.pdf」「09上水道設備関連平面図.pdf」「10中水・井水設備関連平面図.pdf」「11下水・排水設備関連平面図.pdf」「12ガス設備関連平面図.pdf」また、公園の電気系統については、閲覧日を設けますので「回答別紙1」をご覧ください。（参考：項目117）

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
223	指定管理者募集要項 P 9 注) 国有地において、...	当該イベント収入等の一部を大阪府に納付とあります。手続き上のフローはイベント実施前に申請→許可→請求→納付となると考えますが、荒天等によりイベントが実施できず、収入が発生しなかった場合は、事前に納付した分については還付されるという理解でよろしいでしょうか。	ご質問の荒天等によりイベントが実施できず、収入が発生しなかった場合においても、事前に大阪府に納付していただいた使用料については、行政財産使用料条例に準じて、還付いたしません。ただし、府の事情により使用許可を取り消した場合等の特別の理由があるときは、還付することができます。なお、上の広場・下の広場・東の広場・お祭り広場を使用して行うイベントについては、管理マニュアルP62に記載の「1. 雨天時における専用使用施設の使用料等の還付について」をご参照ください。
224	指定管理者募集要項 P 13 注) 管理委託料等について	管理委託料は年度ごとの予算額範囲内とありますが、別紙10-1参考価格132,470千円を上限として収支計画を策定しなければなりません。たとえば平成31年度を150,000千円、32年度100,000千円という提示額は示せないということでしょうか。	参考価格に示す大阪府から支払うこととなる管理委託料については、10年間の総額として1,324,700千円としており、ご提案いただく10年間の管理委託料の総額が前述の金額を上回らなければ、選定審査の対象から除外しません。なお、大阪府からの支払いは10年間の管理委託料を均等に分割（初年度と最終年度は半年分）して支払う予定です。
225	大阪府立万国博覧会記念公園指定管理者募集要項17ページ	事業計画書は、「A4サイズ換算で200頁以内」と書かれていますが、紙面サイズが大きい別紙を提出することは可能でしょうか。可能な場合、提案書面に綴じ込んででもよろしいでしょうか。	紙面サイズの大きい資料を綴じ込んでいただくことは可能ですが、紙面サイズをA4換算（A4数枚分など）でカウントしてください。
226	募集要項p.19	グループで応募する際、7.応募にあたっての提出書類（1）提出書類㉓グループ協定書（様式第15号）の提出が必要ですが、各構成員が協定書等契約書類への記名・押印行為に内部決裁を要するため内部の意思決定と旨となるため、同㉓指定の申請に関する意思決定を証する書類については、様式第15号の提出を以って証することは可能でしょうか。	提出書類㉓として、権限ある機関（権限ある者）により、申請を行う意思決定が行われたことがわかる書類を提出してください。提出書類㉓として様式15号の写しを添付する場合でも、組織規程等に則り、申請を行うことに関して権限ある者の意思決定が行われたことがわかる書類を添えてください。
227	指定管理者募集要項 P 22 指定管理者の投資について	「投資は原則平成35年度まで」となっていますが、原則は36年以降も投資として認められる場合があるということでしょうか。その場合はどのようなケースでしょうか。	指定管理者による投資は35年度末までのものが評価対象となります。「原則35年度末まで」との記載については、平成35年度に行った工事等に関して、結果的に年度当初より安価な額で竣工したことで、投資に関する提案額全額の履行のために追加で工事を行うこととなった場合や、複数年にわたる大型工事などの場合で、その一部が結果的に36年度まで伸ばさざるを得ない場合など、特殊事情が発生した場合を想定したものとご理解ください。
228	指定管理者募集要項 P 22 指定管理者の投資について	園内の国有地に大型遊具を設置し、利用者から利用料金を徴収する場合、遊具を大阪府に無償譲渡し府条例で利用料金を制定すると、遊具の設置費等は指定管理者の投資額と認められるという理解でよろしいでしょうか。	質問の事例では、指定管理業務として遊具の管理運営を行うことになり、設置費用は投資額に含めていただいても構いません。
229	指定管理者募集要項 P 22 指定管理者の投資について	花壇や花等の植栽を新たな場所で行う場合、それらの工事費等は指定管理者の投資額と認められるのでしょうか。	花壇や花等の植栽を新たな場所で行う場合、それらの工事費は指定管理者の投資に含めて頂いても構いません。
230	大阪府立万国博覧会記念公園指定管理者募集要項22ページ	㉔ この募集要項 p 26 《審査基準》表中の「指定管理者による投資」について、「ソフト事業は投資に含みません。」とありますが、万博記念公園の利便性向上を目的としたWEB、アプリ、予約システムなどの制作費用は、「府立万博公園指定管理候補者の選定に関する評価項目 指定管理者による投資額」に該当するという理解で間違いはないでしょうか。	万博記念公園の利便性向上を目的としたWEB・アプリ・予約システムなどについて、その制作費用は投資に含めて頂いても構いません。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
231	指定管理者募集要項P22 ⑥ 指定管理者の投資について	投資対象となるのは、「利用者サービスに資するもので大阪府に無償譲渡する備品の購入費」とありますが、耐用年数3年以上、取得価格10万円以上の物品であれば「無償譲渡(投資)する備品」として認められるでしょうか。	備品の定義は特に定めていませんが、複数年にわたって継続して使用できる物品であれば、備品の範囲に含めていただいて結構です。質問でお示しの耐用年数3年以上・取得価格10万円以上の物品も備品に含めて頂いて構いません。
232	指定管理者募集要項P24 ⑩ おもしろ自転車、サイクルポート、バーベキューコーナー	現事業者が支払うエリアごとの土地等賃付料の開示をお願い致します。	「おもしろ自転車広場」「サイクルポート」「バーベキューコーナー」の土地については、3施設まとめて年間990万700円で賃貸借契約しているため、エリアごとの賃付料はお示しすることができません。 なお、指定管理者が当該エリアで自主事業としてイベント等を行う場合は、募集要項P9に記載のとおり当該イベント収入等の一部を大阪府へ納付していただくこととし、その額の目安(各エリアにかかる土地使用料相当額)は、次のとおりです。 ・「おもしろ自転車広場」 面積3,560.28㎡ 年間使用料12,122,800円 ・「サイクルポート」 面積165.70㎡ 年間使用料564,300円 ・「バーベキューコーナー」 面積808.78㎡ 年間使用料2,753,900円 ※3施設まとめて使用する場合 面積4,534.76㎡ 年間使用料15,440,900円
233	大阪府立万国博覧会記念公園指定管理者募集要項26～27ページ及び、別紙9府立万博公園指定管理候補者の選定に関する評価項目	①募集要項26～27ページに、別紙9府立万博公園指定管理候補者の選定に関する評価項目における「管理運営に係る経費及び指定管理者による投資」の算定式が書かれていますが、その算定式に基づき、下記の3社の(9)の得点は全く同じと考えてよろしいでしょうか。 応募者ア 委託管理料10億円縮減・投資額無し 応募者イ 委託管理料5億円縮減・投資額5億円 応募者ウ 委託管理料縮減無し・投資額10億円 ②上記のような縮減額と投資額の比率の差が、別の評価項目の得点に反映することはあるでしょうか。 ③審査結果の得点は、各評価項目の細かい得点も公表されるのでしょうか。	①別紙9「評価項目(細目)」の「⑦管理運営経費の提案価格」及び「⑩指定管理者による投資額」に関し、ア・イ・ウの三者から応募があった質問の事例では、ア・イ・ウの三者とも、同じ点数となります。 ②縮減額と投資額の比率は、⑩及び⑨の点数には影響しません(額で点数化)。ただし、収支計画との整合などにご注意ください。 ③審査結果は、「評価方針」(5項目)の単位で公表する予定です。
234	募集要項 p.27～28	就職困難層への雇用・就労支援の評価項目について加点されるには、グループで応募する場合は(一社)おおさか人材雇用開発人権センター(C-STEP)に構成員全員が加入していることが必要でしょうか。もしくは構成員のうちいずれかが加入していれば加点対象となりますでしょうか。ご教示ください。	「(一社)おおさか人材雇用開発人権センター(C-STEP)への加入の有無」について、グループで応募する場合は、構成員全員が加入していることが必要です。
235	別紙1公園マップ、別紙14-⑥休憩所・トイレ位置図	別紙14-⑥ではトイレはオレンジ色となっておりますが、別紙1の公園マップには別紙14-⑥に記載されていないトイレが記載されております。トイレという定義は別紙14-⑥を正として宜しいでしょうか？	別紙1の公園マップは指定管理者対象外施設のトイレについても記載していません。また、一般来園者用で作成されたマップとなっており、記念競技場内のトイレなどの各施設の利用者のみが使用するトイレは記載されていない場合があります。 府立万博公園のトイレとしては、別紙14-⑥をご覧ください。
236	指定管理者募集要項 別紙6 P7 ト① 優先的な予約	大阪府の事業を優先的予約とありますが、事前協議及び確認した後、指定管理者が毎年1月20日までに提出する事業実施計画書のイベント及び企画展における実施期間、実施場所は最優先されると理解してよろしいでしょうか。	事前協議及び確認した後、指定管理者が毎年1月20日までに提出する事業実施計画書のイベント及び企画展における実施期間、実施場所については尊重させていただきますが、1月20日以降に大阪府の施業上やむを得ない事象が発生した場合は、別途協議させていただきます。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
237	指定管理者募集要項 別紙6 P9 ⑩ 光熱水費について	大阪府の発注工事及びイベントに伴い発生する光熱水費は、それを請負う工事業者やイベント業者へ指定管理者が請求すると理解してよろしいでしょうか。	メーターの検針及び光熱水費の支払い方法について工事業者等と確認・調整し、指定管理者が徴収すべきものは工事業者等へ請求していただくこととなります。
238	指定管理者募集要項 別紙6 P9 ⑫ 管理マニュアル P21 ⑫ 自動販売機について	大阪府は指定管理者が管理する区域に自動販売機を設置する場合があるということでしょうか。	現在、設置予定はありません。なお、今後の社会情勢の変化等により、設置する可能性はあります。
239	指定管理者募集要項 別紙7	リスク分担保では、維持管理・運営に影響のある法令・条例等の変更は指定管理者となっていますが、消費税が8%から増税された場合は、府が負担されるものとして委託料に反映(増額)されるという理解でよろしいでしょうか。 また、入園料、駐車料金、施設利用料についても、条例改正等により反映されるのでしょうか。	消費税増税時の対応については、別途協議させていただきます。
240	指定管理者募集要項 別紙8 P5 必置技術者について	表に示されている防火管理者(甲種)について、指定管理者で資格者1名選任すれば公園全体の防火対象物をカバーできるという理解でよろしいでしょうか。	万博記念公園は、所轄の吹田市北消防署の指導により、8つのエリア(資料15「万博記念公園 消防エリア区分図」参照)に区分され、それぞれのエリアごとに「防火管理者の選任」及び「消防計画の作成」が義務付けられています。 消防法上は複数エリアの防火管理者を兼任することに規制はありませんが、各エリアにおいて、消防法施行令第3条の2第2項に定める「防火管理者の責務」を適切に遂行できることが前提となります。 なお、兼任を行う場合であっても、エリアごとに防火管理者選任の届出は必要です。
241	指定管理者募集要項 別紙8 P9 ③ 管理マニュアル P120 (1)2) パビリオンの自衛消防について	EXPO'70パビリオンにおいて自衛消防と明記されていますが、当該施設は消防法上の特別な規制があるのでしょうか	「EXPO'70パビリオン」の運営管理においてマニュアルに「自衛消防」と記載しておりますが、当該施設について、消防法上の特別な規制はありません。 「自衛消防」については、消防法施行規則第3条第1号のイの規定により消防計画において組織することが求められています。 「EXPO'70パビリオン」は多くの方が来館する大規模施設であることから、日常の防火管理や火災発生時の迅速な対応等に特に留意していただく必要があるため、「自衛消防」について記載したものです。 なお、「太陽の塔」についても、同様に留意の上、適切な防火管理等の対応をお願いします。
242	別紙12 維持管理水準書(案) II. 植物管理方針について (p8, p10, p12)	別紙4-②「自然文化園の森・日本庭園の区域」における「自然文化園の森(万博の森)」の区域(緑色の斜線分)には、別紙12維持管理水準書p8「ゾーン位置図」における「万博の森ゾーン」(自-1~自-7)の一部および「テーマ庭園ゾーン」(テ-1~テ-17)の一部が含まれているとの理解でよろしいでしょうか。 含まれている場合、別紙12維持管理水準書p10「B万博の森ゾーン」及びp13「Dテーマ庭園ゾーン」の表「管理項目および留意事項」における「維持的整備」及び「日常的管理」の管理項目には、大阪府が行う「万博の森の育成に関する業務」が含まれているとの理解でよろしいでしょうか?	別紙4-②「自然文化園の森・日本庭園の区域」における「自然文化園の森(万博の森)」の区域(緑色の斜線分)には、維持管理水準書の「万博の森ゾーン」は全て含まれます。ただし、「テーマ庭園ゾーン」の着色エリアは含まれません。 別紙12維持管理水準書p10の「万博の森ゾーン」(自-1~自-7)の表「管理項目および留意事項」に示す維持管理内容には、大阪府が行う業務は含まれておらず、全て指定管理者が行う業務項目として示しているものです。
243	別紙14-②主要施設の建物図面 別紙14-①関連図面一式	中央休憩所の図面一式、確認申請の複本等の開示をお願い致します。	閲覧日を設けます。「回答別紙1」をご覧ください。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
244	別紙14-②主要施設の建物図面 別紙14-①関連図面一式	既存ベンチ、四阿の設置数、設置場所の位置図の開示をお願い致します。 また、10㎡以上の四阿があれば、確認申請の複本等の開示もお願い致します。	四阿の設置数は29基です。また、設置場所については「回答別紙27」に示すとおりです。なお、10㎡以上の四阿については、日本万国博覧会記念機構が設置したものがありますが、確認申請書の複本等はありません。 既存ベンチについては、正確な設置数及び設置場所をお示しできる資料がありません。なお、日本万国博覧会記念機構より継承した自然文化園ベンチ調査表については、閲覧日を設けます。「回答別紙1」をご覧ください。
245	指定管理者募集要項 別紙14-③ 売店等の売上額について	売店、レストラン、バーベキュー場の個々の賃貸料及び売上額について、過去3年分の金額の開示をお願い致します。	複数店舗をまとめて契約しているため、個々の売店、食堂の賃貸料については、お示しすることができません。 また、売上額については、財産賃貸借契約に基づき、各民間事業者により運営されているため、大阪府では把握しておりません。 なお、バーベキューコーナーについては、自主事業ができるエリアであるため、実施した自主事業の収入の一部(募集要項P9に記載している行政財産使用許可使用料相当額)を納めていただくことになり、その額の目安としては項目232を参照してください。
246	指定管理者募集要項 別紙14-③ 売店・食堂一覧について	表No.37総合スポーツ広場は自販機使用面積5.0となっていますが、位置図(別紙14-④)を確認しますと指定管理者以外が管理する区域(別紙3)になっています。正しくは指定管理者が管理する区域(スポーツ広場内)と考えてよろしいでしょうか。	募集要項別紙14-③の表No.37に記載の総合スポーツ広場は誤りで、正しくは総合スポーツ広場前であり、自販機使用面積5.0は、1.0が正しい面積でありますので、訂正いたします。 従いまして、この自販機は、正しくは指定管理者が管理する区域にありますので、別紙14-④に記載の㉞の位置も訂正いたします。
247	別紙14-⑥、休憩所トイレ一覧 別紙14-⑥、休憩所トイレ位置図	既存トイレ一覧や、位置図は示していただいておりますが、既存トイレの図面を開示頂いておりませんので、開示をお願い致します。	閲覧日を設けます。「回答別紙1」をご覧ください。
248	募集要項 別紙14-⑦	募集要項 別紙14-⑦今後、府として改修を想定している主な園内施設のうち、現状具体化されている改修計画をご教示ください。	項目163に同じです。
249	大阪府立万国博覧会記念公園管理マニュアル5～6ページ	「3.禁止行為 (1)万博公園条例による禁止行為(条例第6条)十」及び「3.禁止行為(2)自然文化園内における禁止行為」に動物の持ち込み禁止が書かれていますが、不定期に移動動物園による自主事業をすることは可能でしょうか。	来園者一般の安全・安心・快適性の確保などを前提に、自主事業イベントの一環として期間限定の移動動物園を行うことは、制度として実施することは不可能ではありませんが、管理マニュアル記載の動物持ち込み禁止の趣旨などを踏まえ、詳細は大阪府と協議をさせていただくこととなります。
250	管理マニュアルp.32	現地施設案内にて確認した万博記念ビル内の指定管理者事務所予定室について、実際事務所として開設する際に必要となる間仕切り、机、イス、その他什器等は指定管理者の調達となるでしょうか。費用負担の考え方も含めご教示ください。	指定管理者事務所予定室については、原状有姿での無償貸与となります。 当該予定室を使用される場合は、事務所開設に当たり必要となる間仕切り、机、イス、その他の什器等は、指定管理者により調達していただくこととなります。 その費用については、「別紙10-1参考価格」の「【1】支出 3.諸経費」に含まれております。 なお、「園内LANシステム」、「入場券システム」、「防犯カメラシステム」、「駐車場情報提供システム」に係る各操作端末(パソコン)については、大阪府において当該予定室に設置予定です。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
251	管理マニュアル P120 (2)⑤ Expo '70パビリオンについて	過去3年間の実績と修繕、更新に掛かった費用(工賃+電球機材購入等)をお示ください。	過去3年間の修繕、更新の内容は、プロジェクターの電球の交換、パソコンの無停電装置の交換及び壁面グラフィックの修繕等です。 修繕、更新に掛かった費用については、「回答別紙28」の額に含まれております。
252	管理マニュアル P120 (2)⑥ Expo '70パビリオンについて	年に2回以上ホワイエのガラス清掃を行うとありますが、以下の点について教えてください。<清掃業務の仕様> ・ガラスの面積(m ²) ・現に行っている場所(内側、外側) ・清掃方法(ゴンドラ、高所作業車等) ・実施時期(開館日でも実施可能かどうか等)	ホワイエのガラス清掃業務の仕様は次のとおりです。 ・ホワイエのガラス面積 572m ² ・清掃場所 内外両面 ・清掃方法 高所作業車による実施 ・実施時期 9月・3月を基準とする。開館日でも実施可能とする。
253	管理マニュアル P120 (3)1) Expo '70パビリオンについて	企画展等の実施を指定管理業務として有料で行う場合、入場料金を係る経費に応じて自由に設定できますか。その場合、常設展との共通券販売は可能ですか。	企画展等の入場料金は指定管理者の任意により設定できます。また、常設展との共通券販売も可です。
254	管理マニュアル P123 (6) Expo '70パビリオンについて	①ペーパークラフト大阪万博パビリオン模型について、平成30年度以降は指定管理者が制作すると記載されていますが、制作会社が指定されるのでしょうか。その場合、指定管理者が制作会社と複数年契約を締結することになるのでしょうか。また、指定管理期間(10年)全体の制作費用を教えてください。 ②同模型は、展示していないものはどこで収蔵管理されていますか。また、補修や修繕作業を行う場所や会社は指定されていますか。 ③同模型の制作費は別紙10-1参考価格において、どの内訳項目に属していますか。未計上なら、指定管理者が制作し、大阪府に無償譲渡すると思えば、その制作費は投資金額に計上できますか。	①ペーパークラフトの制作は平成23年度から平成29年度まで、毎年、同一制作者により制作を行っており、完成品の質感・統一性を図るため、同一制作者による継続制作が望ましいと考えています。 なお、契約年数については、指定管理者の判断となります。 また、未完成模型の制作及び完成模型の修繕を行うため、指定管理期間(10年)において、毎年度70万円程度の費用計上を行っています。(未完成模型の制作については、大阪万博開催50周年にあたる平成32年度を目途に会場全体が完成することを想定しています) ②ペーパークラフトはEXPO'70パビリオンの倉庫に収蔵しており、補修・修繕が発生した場合は、上記制作者に依頼いただくことが望ましいと考えています。 ③「別紙10-1参考価格」の【1】支出1. 運営管理費(4)広報・イベント運営経費に計上しています。
255	①管理マニュアル P124 (7)②1)ウ ②管理マニュアル P124 (7)②1)エ 公式記録写真・映像、文書等の管理・貸出について	①専用ポータルサイトの運用とありますが、既存サイトの場所を教えてください。もしくは指定管理者が新たに構築することを想定しておられるでしょうか。 ②業務量、郵送料を積算する上で、過去3年間の申請件数をお示ください。	①大阪万博公式記録写真・映像の専用ポータルサイトについては、現在大阪府において作成中であり、写真・映像の権利処理ができたものから順次公開予定です。指定管理者が当該ポータルサイトの継続使用を希望する際には、平成30年9月末まで同ポータルサイトを運営する事業者と調整・協議が必要となります。なお、指定管理者が新たにポータルサイトを構築することも可能ですが、その際には大阪府との協議が必要です。 ②過去3年間の写真・映像の申請件数は以下のとおりです。 平成26年度：420件、平成27年度：459件、平成28年度：377件
256	①管理マニュアル P126 (7)②2) ②管理マニュアル P126 (7)②3) ③管理マニュアル P127 (8) 公式記録写真・映像、文書等の管理・貸出について	①大阪万博に関する文書資料の台帳は大阪府で作成されたものがあるのでしょうか。資料の全リストをご提示ください。また、業務量等を積算する上で、資料調査や貸出にかかる過去3年間の閲覧要請件数及び貸出件数を教えてください。 ②各作品の保険金額をご提示ください。また、解説サインの内容、多言語翻訳はデータ等により提供されますか。 ③燻蒸は年1回実施すればいいのでしょうか。燻蒸を行う場所の体積を教えてください。	①大阪万博に関する文書資料のリストについては閲覧日を設けます。「回答別紙1」をご覧ください。 過去3年間の文書資料の閲覧要請件数は、以下のとおりです。 平成26年度：0件、平成27年度：2件、平成28年度：12件 なお、文書資料の貸出件数は過去3年間では0件です。 ②各作品は保険加入しておりません。また、解説サインの内容等のデータはありません。 ③燻蒸は最低年1回の実施を想定しております。また、燻蒸を行う場所は、EXPO'70パビリオンの「見える収蔵庫」内を想定しています(体積は124.2m ³)

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
257	①管理マニュアル P128 (3)② ②管理マニュアル P129 (7) ③管理マニュアル P131 (14)② ④管理マニュアル P131 (14)③ ⑤管理マニュアル P131 (15)②③ ⑥管理マニュアル P131 (16)①② ⑦管理マニュアル P132 (17)② 太陽の塔について	①入館ゲートと改札口の現在の機能と役割を教えてください。 ②更新の際、展示資料等の解説内容、画像データは無償提供されるのでしょうか。 ③毎年1回以上の企画展とありますが、(公財)岡本太郎記念現代芸術振興財団への申請・許可に掛かる費用は原則無料と考えてよろしいか。 ④新たな企画演出について、既存の展示造作業者への意匠変更許可は大阪府対応となりますか。 ⑤グラフィックデザインの展示更新について、更新部分の面積を教えてください。更新の際、展示造作施工会社が指定されるのでしょうか。 ⑥太陽の塔周年記念イベントは、(14)③の開館10周年記念事業とは別のものでしょうか。 ⑦修繕費積算のため、修繕対象物の保険金額を提示ください。	①管理マニュアルP128(3)の太陽の塔入館ゲートと改札口は、同一場所であるため、以下のとおり管理マニュアルを訂正します。 ・P128①及び②「太陽の塔入館ゲート」を「太陽の塔受付窓口」に訂正 ・P128②「1名を改札口に配置」を「1名以上配置」に訂正 ②太陽の塔における館内展示資料等解説配信システムの構築は大阪府では行いません。指定管理者により、来館サービスとリピーター増加に向け、解説配信システムを構築いただきます。なお、新規構築及び更新の際、大阪府所有の資料やデータ等については、無償提供します。(管理マニュアルP129(7)を参照してください) ③企画展における展示・販売物が、岡本太郎・太陽の塔に関連する場合は、著作権等に関する費用が必要となる場合があります。 ④太陽の塔内部の意匠変更については、指定管理者が主体となって、大阪府及び太陽の塔内部展示制作業務の受託事業者と協議していただくこととなります。 ⑤大阪府においては、パネル20枚(750mm×750mm/枚)程度のグラフィックデザイン(太陽の塔に関連したパネル)を展示する予定であり、更新の際は、この水準以上の枚数・面積で更新を行ってください。なお、更新の際の施工会社については、太陽の塔内部展示制作業務の受託事業者と協議していただくこととなります。 ⑥管理マニュアルP131(16)①の開館10周年記念イベントと、(14)③の開館10周年記念事業は、同じ内容のものとなります。なお、それぞれの目的は、(16)①は「太陽の塔の存在価値を国内外に情報発信」、(14)③は「太陽の塔入館者数の増加措置」であり、両方の目的を加味した形で行っていただくものです。 ⑦保険加入は行っておりません。
258	管理マニュアルp.139	万博記念競技場について、平成34年3月9日に期限を迎える第2種公認を今後も維持することの記載がありますが、募集要項別紙14-⑦「今後、府として改修を想定している主な園内施設」の運動施設部分に記載のとおり、検定を受けるために必要となる施設の改修費用は府が負担され、指定管理者は検定費用を負担するという認識で間違いはないでしょうか。	管理マニュアルP278記載のとおり、指定管理者は、万博記念競技場内の次表に掲げる備品について、公益財団法人日本陸上競技連盟の陸上競技場公認に関する細則第19条に基づく検定基準を満たすよう、点検、調整等を行うこととします。 記念競技場の改修・補修・修繕については、管理マニュアルP289記載の役割分担により行います。走路等のラインの部分補修、修繕、計器、備品等の補修、修繕、陸上競技場の公認を維持するための補修、修繕は指定管理者の業務となります。検定を受けるために、芝生・舗装材の不良劣化に伴う全面改修等が必要となる場合は、大阪府が行います。 また、万博記念競技場の公認に係る公認料などの検定費用は、大阪府の負担となります。
259	大阪府立万国博覧会記念公園管理マニュアル192～193ページ	「(3) イベントチラシ制作(2) 規格等」で ①形式 B2サイズ、片面印刷 ②用紙 マットコート紙 135 kg以上又はコート紙 135kg以上 となっておりますが、これで間違いはないでしょうか？	管理マニュアル193ページに誤りがありましたので、以下のとおり訂正します。 ①形式 A4サイズ、両面印刷 ②用紙 マットコート紙90kg以上又はコート紙90kg以上
260	管理マニュアルP.298 (2) 万博の森について	「万博の森」の育成は大阪府が行うとありますが、「支障枝及び枯れ枝の除去、来園者や公園施設に影響を与える危険木・倒木の伐採・緊急対応」については大阪府が判断、指示されるのでしょうか。	管理マニュアルP298(2)に示すとおり、「支障枝及び枯れ枝の除去、来園者や公園施設に影響を与える危険木・倒木の伐採・緊急対応」については、指定管理者の判断で実施してください。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
261	管理マニュアル第IV章 運営管理業務 【2】-6- (5) 入館事前予約情報及びシステムの引き継ぎ II (6) 入館事前予約システムの構築と運用	<ul style="list-style-type: none"> ・府によって構築された 事前予約システムを運用できるとありますがどの程度の投資規模の設備なのでしょうか。またシステム構成を開示願います。 ・チケット販売にあたり、クレジットカード決済の利用は問題ありませんでしょうか。 ・空き状況をモニターから確認とありますが、現状モニターと表示するシステムは構築されていますでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽の塔事前予約システムの構築費用は、契約締結前であるためお示しできませんが、システム構成は、現行の自然文化園入園券発券システムを改修し、事前予約システムを加えたものとなります。また、自然文化園入園券と太陽の塔入館券を合わせて発券できる仕様を予定しています。管理マニュアルP132から132-1、(19)その他の補足事項 1)をご参照ください。 ・クレジットカード決済については、今般大阪府において構築する予約システムでは導入していませんが、指定管理者がクレジットカード決済の方法を導入される場合は、事前に大阪府と協議してください。 ・空き状況表示については、各ゲート・太陽の塔受付窓口・総合案内所に新規でサイネージを設置し、表示する仕組みを構築する予定です。
262	管理マニュアル第IV章 運営管理業務 II (7) 館内展示資料等解説配信システムの構築と運用	太陽の塔内の展示資料等解説情報配信システムを運用とありますが、現状のシステム構成を開示願います。	太陽の塔における館内展示資料等解説配信システムの構築は大阪府では行いません。指定管理者により、来館サービスとリピーター増加に向け、解説配信システムを構築いただきます。なお、新規構築及び更新の際、大阪府所有の資料やデータ等については、無償提供します。(管理マニュアルP129(7)を参照してください)
263	管理マニュアル第IV章 運営管理業務 【2】-16- 太陽の塔周年記念イベントの開催	5年、10年目の周年イベント時に展示、映像、音響の更新とありますが、現状の太陽の塔館内で想定される展示、映像、音響の内容、予算、規模を教えてください。	大阪府において設置を想定している太陽の塔内の展示、映像、音響の内容・規模は、実施設計図書がございます。閲覧日を設けますので「回答別紙1」をご覧ください。太陽の塔内の展示、映像、音響の設置費用は、約6千万円です。
264	管理マニュアル第IV章 運営管理業務 【13】-1- (2) イベント実施・運営時の留意事項	<<その他>>において、横断幕や看板のぼりなどイベント告知サインについては制作を指定管理者で行うのでしょうか。	貸与物品にあるものは使用していただくことは出来ますが、新たに制作する場合は指定管理者によって行っていただきます。
265	管理マニュアル第IV章 運営管理業務 【14】-2- (1) II-2- (6)	<ul style="list-style-type: none"> ・制作物の配架に関してですが、近隣の電鉄駅には設置ではなく配送納品でよろしいでしょうか。 ・園内開花情報の発信業務は現状の水準以上とありますが、これは現在現場でおこなっておられる、「開花シーズンには花の知識を持った業務管理者+カメラマン(受注者社員)による週2日程度の撮影、オフシーズンには週1日程度の撮影」という水準と同等かそれ以上が求められるという理解でよろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の電鉄駅への配架については、配送納品だけでなく、各駅設置の配布台への装填設置まで実施しています。 ・園内開花情報の発信業務については、管理マニュアル199ページに、大阪府が現在実施している業務内容を参考として記載しておりますので、それを参考として、現状の水準以上の内容で実施してください。
266	管理マニュアル第V章 維持管理業務 【1】-8 WEBサーバ保守	<ul style="list-style-type: none"> ・CMSについてワードプレスは脆弱性が多いため別CMSを検討しています。変更は可能でしょうか。 ・サーバーの引越しとありますがウェブサーバーとメールサーバーは別として考えてよいでしょうか。 ・メールマガジンの配信は別途ASPのシステムを検討していますがよろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・CMSについては、大阪府と協議のうえ、別のCMSに変更することが可能です。 ・現状、ウェブサーバーとメールサーバーは、一元管理しています。 ・メールマガジンの配信システムについては、大阪府と協議のうえ、別途ASPのシステムを導入することが可能です。
267	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリを開発する場合のiOS、Android申請アカウントは大阪府側でご用意頂く事は可能でしょうか？ ・公園内に来園者向けの超小型の情報発信機器(Beacon等)を設置する事は可能でしょうか？ ・現状HP上で公開されている写真・文書については提供および流用する事が可能という理解でよろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリ開発時のiOSとAndroid申請アカウントは指定管理者でご用意ください。 ・来園者向けの超小型情報発信機器については、大阪府と協議のうえ、設置することが可能です。 ・現状のホームページで公開している写真・文書の提供・流用は可能です。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
268	その他	現状、あまり整備されていない場所で、森や自然に関する体感学習を提供することを想定していますが、一部の木を伐採・剪定し、遊戯施設を作ることは可能でしょうか？	万博記念公園は、博覧会のレガシーを大切に、「緑に包まれた文化公園」にふさわしい品格を備えた公園として、管理運営・事業展開を行うこととしています。 このため、一部の木を伐採・剪定し、遊戯施設を作ることについては、既存施設の改変による動植物への影響や府民ニーズ等を十分に考慮した上で、総合的に判断することになります。
269	その他	施設内の看板等を作成する場合、園内マップ等の既存データを提供いただくことは可能でしょうか。	大阪府が保有している園内マップ等のデータは提供可能です。ただし、当該データの使用に際しては、制作者の権利関係がありますので、事前に大阪府と協議が必要です。
270	募集要項p.14 保険の加入について	一般賠償責任保険のほか、火災保険についても指定管理者での加入が必須の仕様ですが、府で想定されるリスク内容と範囲、および保険で担保すべき内容をご教示願います。 また、ご教示いただいた内容が火災保険以外の保険で対応可能な場合、火災保険に限らない保険への加入で対応することは可能でしょうか。	現行の一般賠償責任保険及び火災保険にかかるリスク内容等については、「回答別紙29」をご覧ください。なお、今後大阪府及び指定管理者が建物等を新築等した場合には、それらも含めた保険契約としていただく必要があります。 また、現行の保険契約と同等以上の補償内容が担保される場合には、他の手法による契約等によることも差し支えありません。
271	別紙14-⑧-1	① 駐車場利用状況について ・各駐車場（5箇所）における利用実態について 日別利用件数を教えていただきたい。	項目198と同じです。
272	別紙3	② 万博記念公園駅からスロープを降りた総合案内所前広場利用について ・万博記念公園のエントランスであり、公共インフラであるバスロータリーもあることから、集客を伴うイベントや物販なども含む催事出店などの是非および利用制限について確認をさせていただきたい。	万博記念公園駅からスロープを降りた総合案内所前広場付近については、公園の玄関口としての性格を有するとともに、中央ロケットやEXPOCITY等へ入場するためのメイン動線であり、最も通行が多い場所です。特に、公園の繁忙期や市立吹田サッカースタジアムで開催されるサッカーの試合時等には通行者の規制や誘導を行うなど安全対策を最も必要とする場所です。 このため、イベントや物販の実施にあたっては、十分な安全対策を講じるなど、その実施の是非について、大阪府と十分に協議した上で、総合的に判断することになります。 また、広場内については、埋設管も多く存在することから、車両の乗り入れ等についても、大阪府と協議することになります。 なお、万博記念公園駅周辺地区については、今後、大阪府による事業者誘致を行う予定です（募集要項P7、P24①参照）。
273	別紙14-③	③ 指定管理範囲内にある既存売店・食堂について諸条件を確認させていただきたい。 ・契約期間 ・定借であるかないか ・賃料他経済条件	指定管理範囲内にある既存の売店・食堂の賃貸借契約期間は、平成29年4月1日から平成30年9月30日までであり、定期借地権設定契約ではありません。 なお、複数店舗をまとめて契約しているため、個々の売店、食堂の賃貸料についてはお示しすることができません。
274	応募者が空白で提出？	過去3年間の入場券等の各チケット収入	「回答別紙10」をご覧ください。
275	応募者が空白で提出？	売店やレストランの月単位で過去3年間の売り上げ	当該施設については、財産賃貸借契約に基づき、各民間事業者により運営されているため、売り上げについては把握していません。
276	応募者が空白で提出？	レストランはいつから閉めているのか	公園内の売店及び食堂については、通常、開園期間中は営業しています。ただし、日本庭園内の「はす庵」については、冬期12月中旬～2月中旬、夏期8月初旬～9月中旬の期間は、営業していません。なお、公園内の売店及び食堂の営業期間及び営業時間の拡大については、指定管理者の判断で実施することが可能です。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
277	応募者が空白で提出？	修繕は何処まで着手すればよいのか	管理マニュアルP284～285に記載のとおり、指定管理者は公園施設及び貸与物品等の維持保全のために、劣化・損傷等のある公園施設や貸与物品等について機能回復を行うこととします。 また、管理マニュアルP286に記載の役割分担により、改修・補修・修繕を行うこととします。
278	応募者が空白で提出？	電気系統が長期間修繕されていないが、今年度はしないのか	電気設備は、毎年度実施している点検結果に基づき、順次、改修を行っています。平成26年度には一括変電所内の直流電源を改修しました。平成28年度には、南地区等のキュービクル、照明灯及びこれを結ぶ電線を改修しました。平成29年度には自然文化園内の一部路線とキュービクルを改修予定です。
279	募集要項 30P 12引継ぎ事項	引継ぎに要する費用は、すべて、指定管理候補者（指定管理者）の負担とします。 とありますが、大阪府から引継ぐ時に、予め、概算で予想される10万円を超える投資（ソフトウェアを含む）や費用などがありましたらお教え下さい。 また、額が著しく高く、引き継ぎ経費としての負担が大きすぎるものがあった場合は、協議の対象となりますか。	引継ぎに要する費用は、すべて、指定管理候補者（指定管理者）の負担となります。 大阪府からの引継ぎにおいては、書類等の移動コスト、配置予定職員が公園事務所において引継ぎを受ける際の人的コストなどが発生します。
280	募集要項 別紙10-1 参考価格	府の参考価格の人員費について、管理事務所職員費額が、10年間据置き額の定額となっていますが、今般の最低賃金の引き上げなどの情勢を踏まえて、どのようなお考えをお持ちでしょうか。	今後の最低賃金の引き上げ等物価変動については、別紙7リスク分担表のとおり指定管理者の負担となります。
281	管理マニュアル 5P 開園日と休園日	万博記念公園の各施設は、万博公園条例施行規則により、休園日や開園時間を定めている。自然文化園及び日本庭園については、4月1日から5月2日まで及び10月1日から11月30日までの期間を除く水曜日（水曜日が国民の祝日の場合は翌日の木曜日）と年末年始（12月28日から翌年1月1日まで）を休園日としている。 ただし、特別の理由がある場合は開園することが可能となっており、イベント実施等に伴う開園や年末年始の開園を行っている。 とありますが、増収のため（特別の理由ではなく）、猛暑期間（例えば8月）と厳冬期間（例えば2月）などを除く月については、現状の休園日を無くすとか減らすとかすることは認められるのでしょうか。	公園の休園日の縮小については、可能です。 なお、休園日に大阪府が工事等を実施する場合があることから、大阪府と協議の上、実施していただきます。
282	管理マニュアル 資料5 NPO・ボランティアに関して	①直近3年間ほどの日本万博記念公園に関わるNPO・ボランティア団体の概要と活動内容、及び、随意契約の内容を明示して頂けませんか。 ②運営管理方針に組み込むために、それらのNPO・ボランティアの方々と、本指定管理に応募書類を提出する前に、交流する場を設けて頂く事はできませんか。	①公園で活動しているボランティア団体の概要と活動内容については、管理マニュアル第4章 P214～215に示したとおりです。また、公園で活動しているNPO等団体については、下記HPをご参照ください。 http://www.expo70-park.jp/effort/environment/ なお、随意契約の内容については閲覧できます。「回答別紙1」をご覧ください。 ②大阪府で交流する場を設ける予定はありません。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
283	募集要項 27P 就職困難者の雇用	就職困難者の雇用については、既存就労者を雇用いただくことを原則としますが、新規雇用の場合も可とします。(既存雇用は、平成26年4月1日以降に雇用され、平成29年8月1日現在在職している者を対象とします。また、新規雇用の場合、指定期間の初日から7月を経過する日までに履行することが必要です。とありますが、現在、既存就労者は何名おられますか。また、これから新規に採用する場合でも、採用する方針であれば加点されますか。	就職困難者の雇用(既存就労者)については、応募する法人等において、募集要項P27に記載する支援機関等を通じて既に雇用されている方を指します。また、新規雇用者も加点対象です(指定期間の初日から7月以内を経過する日までに履行することが必要)。
284		施設ごとの過去3年における補修・修繕内容の一覧をお示しください。	「回答別紙28」をご覧ください。
285		有料区域内で、車椅子が通行できない箇所が多々見受けられますが、今後の整備について、大阪府はどのようにお考えですか。大阪府が整備を行うのか、指定管理者が行うのか、お考えはありますでしょうか。	公園のバリアフリー化については、「大阪府福祉のまちづくり条例」や「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン(国土交通省)」に基づき、大阪府において対応を検討していきます。募集要項P6に記載のとおり、指定管理者によるバリアフリー化を目的とした改修等は可能です。
286	募集要項p.26 および 別紙9評価項目(細目)	募集要項p.26および別紙9 評価項目(細目)において、各評価項目の配点が記載されていますが、提案内容の採点に当たって、点数は、小数点以下まで出されるのでしょうか。経費の縮減等に関する方策の算定方法は、小数点第2位まで点数化するとされていることから、その他の項目についても、得点は小数点第2位まで出されるということでしょうか。	経費の縮減等に関する方策以外の項目についても、同様になる見込みです。
287		チラシ等印刷物を資料として提案書に添付する場合は、提案書の200ページに含まれますか。	チラシ等印刷物(A4換算)も含め、200頁以内をお願いします。
288		現状との比較において、管理の品質を上げることは、審査で加点対象となりますか。例えば、植物管理について、芝生のオーバーシードを行ったり、病害虫防除についてよりの確に作用する薬剤を適期に使用する、もしくは草花の品質を上げるなど、現状と比較して品質を上げることは、加点という評価となるのでしょうか。また、加点が認められる場合、どれほど加点の枠がありますか。	管理の品質については評価の対象の一つとなります。評価については、別紙9の評価項目(細目)ごとに、総合的に評価されます。
289	募集要項p.22	募集要項p.22提案にあたっての留意事項⑥中(第2段落)に、投資の例として、「大阪府が示す参考価格を超える額の補修・修繕にかかる経費などがこれに該当します。」とされていますが、事業計画書2号1の設問⑩に記載する際は、別紙10参考価格の補修・修繕にかかる経費に相当する額の部分もどこかに参考として記載して、それを超えている部分についてのみ投資額に算入するという方法を取ればよろしいのでしょうか。	様式第2号1の中では、参考価格の補修・修繕にかかる経費に相当する額を必ずしも記載いただく必要はありません。(分かりやすくするため、記載いただいても構いません。) 投資としての補修・修繕費については、様式第3号1(収支計画書)の中の「投資」及び様式第3号2(投資計画)の中の「内訳」の欄に記載してください。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
290	別紙10 参考価格について	<p>①参考価格は、現行業務の設計価格を積上げて算定されているのでしょうか。それとも、実際に過去に支出された価格から算出されたのでしょうか。</p> <p>②支出された価格からの算出の場合、実際に支出された価格は、最低制限価格に近い価格で落札されたものや設計価格の60%程度で落札されたものなども含まれていると考えられますが、そうした設計価格から減じられた価格をもって参考価格とされる考え方の根拠をお示ください。</p>	<p>参考価格については、管理マニュアルに記載する業務内容や維持管理水準書に示す管理・サービス水準を履行するために必要な経費を計上しております。</p> <p>経費の計上にあたっては、実勢価格やH28年度実績を参考に積み上げております。H28年度実績については「回答別紙9」をご参照ください。なお、「回答別紙9」には大阪府が指定管理者制度導入後も引き続き行う業務も一部含まれております。</p>
291		<p>日本庭園では、大阪府が引き続き行う業務と指定管理者が行う業務に分けられますが、指定管理者が行う業務として想定されるものすべてについて、具体的に内容を把握するため、下記のことをお示ください。</p> <p>ア. 具体的な作業等の内容 イ. 数量 ウ. 工程 エ. 積算価格、また歩掛等の積算方法 オ. それぞれの積算価格は、別紙10参考価格のどの項目に含まれるのか(複数ある場合は、複数お示ください)</p>	<p>指定管理者が日本庭園において行う業務は、次のとおりです。なお、この他にもイベントの開催等も指定管理者の業務となります。積算価格や積算方法についてはお答えできません。</p> <p>○受付案内業務 ・日本庭園正門において来園者の案内、入園券の販売及びゲート通行確認を行うものです。詳細については、別紙11管理マニュアルP116及び別紙12維持管理水準書P24を参照ください。</p> <p>○警備業務 ・巡視(巡回)警備で、拾得物及び迷子対応等を行うものです。詳細については、別紙11管理マニュアルP149、別紙12維持管理水準書P18及びP24を参照ください。</p> <p>○清掃業務 ・日本庭園内の園路、トイレ、建物、側溝、案内標識などの清掃、及び除草、ゴミ箱の回収などを行うものです。詳細については、別紙11管理マニュアルP340、別紙12維持管理水準書P18及びP24を参照ください。</p> <p>○売店、食堂の運営管理 ・「和み」及び「はす庵」の運営管理を行うものです。詳細については、別紙11管理マニュアルP7及びP144並びに別紙14-③を参照ください。</p> <p>○茶室の運営管理 ・茶室(汎庵・万里庵・千里庵)の施設・開錠管理と換気、建具等の軽易な修繕、有料貸し出しの際の使用料徴収、呈茶業務を行うものです。詳細については、管理マニュアルP140を参照ください。</p> <p>○日本庭園映像放映室の管理 ・中央休憩所内で放映している映像機材の保守点検・消耗品類の交換、映像ソフトの更新などを行うものです。詳細については、管理マニュアルP208をご参照ください。</p> <p>○建築物、設備施設、園路・広場・工作物の点検保守及び修繕 ・日本庭園内の全ての建築物及び設備施設、工作物等について、日常的に目視により変状や異常の有無を確認し、変状や異常が確認された場合には、必要に応じて使用禁止措置等を講じ、事故の発生を未然に防ぐとともに、専門業者に修繕を依頼するなど機能回復を行うものです。詳細については、別紙11管理マニュアルP219、P222～P290を参照ください。</p> <p>○園路及び休憩施設周辺の除草 ・園路の舗装面及び縁、板石張りの目地、ベンチや休憩施設周辺の砂利などの除草を行うものです。詳細については、別紙11管理マニュアルP301を参照ください。</p> <p>○夏季の灌水 ・機械設備(スプリンクラー)を稼働させて植栽地の灌水を行うものです。詳細については、別紙11管理マニュアルP301を参照ください。</p> <p>○病害虫の防除及び樹勢回復 ・週2回又は1回(月に応じて頻度が定められている)の頻度で、日本庭園内での病害虫の発生の有無や樹勢状況を点検し、病害虫の発生や生育不良の樹木を発見した場合には、薬剤散布等による病害虫の防除や、生育不良木の診断及び樹勢回復措置を行うものです。病害虫防除の数量・時期の過去実績については、「回答別紙30」のとおりです。詳細については、別紙11管理マニュアルP330～P336、別紙12維持管理水準書P25、34、40を参照ください。</p> <p>○ナラ枯れ被害木の伐採 ・日本庭園内でカシノナガキクイムシによって枯損した樹木の伐採・搬出及び燻蒸処理を行うものです。詳細については、別紙11管理マニュアルP334を参照ください。</p> <p>○池の浚渫 ・日本庭園内の池(泉・コイ池・心字池)の浚渫を冬季に行うものです。詳細については、別紙11管理マニュアルP342④を参照ください。</p> <p>○自然生態系の管理 ・ホタルの育成やザリガニの駆除、水生生物への投餌など、水辺の生物の管理を行うものです。詳細については、別紙11管理マニュアルP338～341を参照ください。</p>

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
292	管理マニュアルp.346	<p>管理マニュアルp.346 2. 周辺地区(2) 共通管理基準 ①除草について</p> <p>①外周緑地の除草について、対象区域の総面積と、年3回除草と年2回除草のそれぞれの面積をお示ください。</p> <p>②また、除草について細かく時期が書かれています。場所ごとに想定されている工程のモデルも詳しくお示ください。</p> <p>③積算価格、また歩掛等の積算方法をお示ください。</p> <p>また、その費用は別紙10参考価格の植物管理に含まれていますか。</p>	<p>①別紙12維持管理水準書P38～39に頻度・数量を記載しております。</p> <p>②管理マニュアルP346(2)の記載を参考に、状況に応じて工程を組んで実施してください。</p> <p>③積算価格や積算方法についてはお答えできません。「別紙10-1参考価格」の植物管理に含まれています。</p>
293	管理マニュアルp.346	<p>管理マニュアルp.346 2. 周辺地区(2) 共通管理基準 ①除草 最後の中点について</p> <p>①大阪中央環状線沿いの法面の総面積、小エリアごとの面積をお示ください。</p> <p>②クズの除去について、下記のことをお示ください。</p> <p>ア. クズの除去は、指定管理業務に含まれていますか</p> <p>イ. 現行の管理方法、工程</p> <p>ウ. 使用している薬剤があれば薬剤名</p> <p>エ. 積算価格、また歩掛等の積算方法</p> <p>オ. その費用は別紙10参考価格の植物管理に含まれていますか</p> <p>③ユキヤナギ等の灌木の植栽について、下記のことをお示ください。</p> <p>ア. 灌木等の植栽は、指定管理業務に含まれていますか</p> <p>イ. 植栽計画の詳細(場所、灌木の種類および本数、土壌改良等付随する作業の詳細)</p> <p>ウ. 積算価格、また歩掛等の積算方法</p> <p>エ. その費用は別紙10参考価格の植物管理に含まれていますか</p>	<p>①大阪中央環状線沿いの法面の総面積は77,912㎡です。小エリアの設定はしていません。</p> <p>②クズの除去は、指定管理業務に含まれており、現在は、年1回程度撤去しています。薬剤散布については、毎年ではありませんが実施しており、クズコロシやショートキープなどの薬剤散布を行っています。積算価格や積算方法についてはお答えできません。「別紙10-1参考価格」の植物管理に含まれています。</p> <p>③ユキヤナギ等の灌木の植栽については、アレチハンゴンソウ等の拡大を抑制する参考例示であり、具体的な計画等があるものではありません。</p>
294		<p>ケヤキ並木は自然樹形を保つため、枯れ枝しか取っていませんが、大阪府との協議を十分に行い、作業する理由について理解を得た上で、剪定や伐採を行うことは可能ですか。</p> <p>また、そうした提案を行った際の審査配点については、どのように行われますか。</p>	<p>ケヤキ並木については、自然樹形を保つように管理しておりますが、剪定や伐採について必要性がある場合には、府と協議の上で判断します。</p> <p>ご提案については、評価の対象となります。</p>
295	別紙12 維持管理水準書	<p>別紙12維持管理水準書に示されている各ゾーンごとの高木・中木・低木(寸法規格ごと)、地被、芝生、草花、草地などの詳細項目の種類と数量をお示ください。</p>	<p>募集要項 別紙12 維持管理水準書においては、高木・中木・低木(寸法規格ごと)、地被、芝生、草花、草地などの詳細項目の種類と数量を特定しているものではありませんので、お示しできません。</p>
296	別紙12 維持管理水準書	<p>別紙12維持管理水準書p.8ゾーン位置図のスポット凡例の字が一部まだ読み取りにくいので、お示ください。</p>	<p>募集要項別紙12 維持管理水準書を修正しました。</p>

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
297		<p>パークゴルフ場について、以下のことをお示してください。</p> <p>ア. 施設の詳細、設備・植栽（高木・中木・低木（寸法規格ごと）、地被、芝生、草花、草地などの詳細項目）等の種類と数量</p> <p>イ. アの各項目について、現行の管理内容詳細、工程、それぞれにかかる金額、現行管理運営で入られている専門会社名（複数あれば複数お願いします）</p> <p>ウ. 管理にあたって使用されている薬剤、肥料等</p> <p>エ. 年間の修繕・補修費の見込み額</p> <p>オ. イの費用は別紙10参考価格のどこに含まれていますか（複数あれば複数お願いします）</p>	<p>ア. 施設の概要、業務内容等については、管理マニュアルP147を参照してください。</p> <p>イ. 業務内容等については、管理マニュアルP147を参照してください。なお、現行の管理運営に係る金額等については、府有地を賃貸借している民間事業者が管理運営しているため、各費用の内訳は把握していません。</p> <p>ウ. 現行の管理に使用されている薬剤、肥料は、把握していません。</p> <p>エ. 年間の維持管理費としては、6,441千円を見込んでおり、「別紙10-1参考価格」【2】想定収入・支出の「パークゴルフ場運営管理」に含まれています。</p> <p>オ. 「別紙10-1参考価格」の【2】想定収入・支出の「パークゴルフ場運営管理」に含まれています。</p>
298		<p>弓道場について、以下のことをお示してください。</p> <p>ア. 施設の詳細、設備・植栽（高木・中木・低木（寸法規格ごと）、地被、芝生、草花、草地などの詳細項目）等の種類と数量（別紙14-⑧-1に記載されている諸元欄よりも詳細をお願いします）</p> <p>イ. アの各項目について、現行の管理内容詳細、工程、それぞれにかかる金額、現行管理運営で入られている専門会社名（複数あれば複数お願いします）</p> <p>ウ. 管理にあたって使用されている薬剤、肥料等</p> <p>エ. 年間の修繕・補修費の見込み額</p> <p>オ. イの費用は別紙10参考価格のどこに含まれていますか（複数あれば複数お願いします）</p>	<p>ア. 募集要項別紙14「その他資料等(1)主要施設一覧」を参照してください。</p> <p>イ. 管理内容については、募集要項別紙11「大阪府立万国博覧会記念公園管理マニュアル本編」及び別紙12「大阪府立万国博覧会記念公園維持管理水準書」を参照してください。管理運営については、EXPOスポーツネットワーク共同企業体（株式会社美津濃、株式会社理研グリーン、株式会社古川テニス企画、大阪府弓道連盟）が実施しています。なお、管理運営に係る金額については、東地区、南地区、西地区にある運動施設全体を一括して業務委託しているため、施設毎の各費用の内訳については、お示できません。※運動施設全体の管理運営費については、「別紙10-1参考価格」を参照してください。</p> <p>ウ. 募集要項別紙12「大阪府立万国博覧会記念公園維持管理水準書」を参照してください。</p> <p>エ. 運動施設に係る修繕・補修費については、「別紙10-1参考価格」の1. 運営管理費(5)施設管理費及び2. 維持管理費(5)修繕・補修経費に含まれています。</p> <p>オ. 「別紙10-1参考価格」の1. 運営管理費(5)施設管理費に含まれています。</p>
299		<p>万博記念競技場について、以下のことをお示してください。</p> <p>ア. 施設の詳細、設備（特にグラウンドサーフェスごとに）・植栽（高木・中木・低木（寸法規格ごと）、地被、芝生、草花、草地などの詳細項目）等の種類と数量（別紙14-⑧-1に記載されている諸元欄よりも詳細をお願いします）</p> <p>イ. アの各項目について、現行の管理内容詳細、工程、それぞれにかかる金額、現行管理運営で入られている専門会社名（複数あれば複数お願いします）。特にトレーニング室や医務室などにおいて、現行で特別な管理運営項目がある場合、内容を詳しくお示してください。</p> <p>ウ. 備品類（スポーツ用品類含む）の詳細な管理内容と、それぞれにかかる金額、現行管理運営で入られている専門会社名（複数あれば複数お願いします）。</p> <p>エ. 管理にあたって使用されている薬剤、肥料等</p> <p>オ. 年間の修繕・補修費の見込み額</p> <p>カ. イ・ウの費用は別紙10参考価格のどこに含まれていますか（複数あれば複数お願いします）</p>	<p>ア. 募集要項別紙14「その他資料等(1)主要施設一覧」を参照してください。</p> <p>イ. 及びウ. 管理内容については、募集要項別紙11「大阪府立万国博覧会記念公園管理マニュアル本編」及び別紙12「大阪府立万国博覧会記念公園維持管理水準書」を参照してください。管理運営については、EXPOスポーツネットワーク共同企業体（株式会社美津濃、株式会社理研グリーン、株式会社古川テニス企画、大阪府弓道連盟）が実施しています。なお、管理運営に係る金額については、東地区、南地区、西地区にある運動施設全体を一括して業務委託しているため、施設毎の各費用の内訳については、お示できません。※運動施設全体の管理運営費については、「別紙10-1参考価格」を参照してください。</p> <p>ウ. 募集要項別紙12「大阪府立万国博覧会記念公園維持管理水準書」を参照してください。</p> <p>オ. 運動施設に係る修繕・補修費については、「別紙10-1参考価格」1. 運営管理費(5)施設管理費及び2. 維持管理費(5)修繕・補修経費に含まれています。</p> <p>カ. 「別紙10-1参考価格」1. 運営管理費(5)施設管理費及び2. 維持管理費3. 諸経費に含まれています。</p>

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
300		<p>少年球技場について、以下のことをお示しください。</p> <p>ア. 施設の詳細、設備（特にグラウンドサーフェスごとに）・植栽（高木・中木・低木（寸法規格ごと）、地被、芝生、草花、草地などの詳細項目）等の種類と数量（別紙14-⑧-1に記載されている諸元欄よりも詳細をお願いします）</p> <p>イ. アの各項目について、現行の管理内容詳細、工程、それぞれにかかる金額、現行管理運営で入られている専門会社名（複数あれば複数をお願いします）</p> <p>ウ. 管理にあたって使用されている薬剤、肥料等</p> <p>エ. 年間の修繕・補修費の見込み額</p> <p>オ. イの費用は別紙10参考価格のどこに含まれていますか（複数あれば複数をお願いします）</p>	項目298と同じです。
301		<p>少年野球場について、以下のことをお示しください。</p> <p>ア. 施設の詳細、設備（特にグラウンドサーフェスごとに）・植栽（高木・中木・低木（寸法規格ごと）、地被、芝生、草花、草地などの詳細項目）等の種類と数量（別紙14-⑧-1に記載されている諸元欄よりも詳細をお願いします）</p> <p>イ. アの各項目について、現行の管理内容詳細、工程、それぞれにかかる金額、現行管理運営で入られている専門会社名（複数あれば複数をお願いします）</p> <p>ウ. 管理にあたって使用されている薬剤、肥料等</p> <p>エ. 年間の修繕・補修費の見込み額</p> <p>オ. イの費用は別紙10参考価格のどこに含まれていますか（複数あれば複数をお願いします）</p>	項目298と同じです。
302		<p>運動場について、以下のことをお示しください。</p> <p>ア. 施設の詳細、設備（特にグラウンドサーフェスごとに）・植栽（高木・中木・低木（寸法規格ごと）、地被、芝生、草花、草地などの詳細項目）等の種類と数量（別紙14-⑧-1に記載されている諸元欄よりも詳細をお願いします）</p> <p>イ. アの各項目について、現行の管理内容詳細、工程、それぞれにかかる金額、現行管理運営で入られている専門会社名（複数あれば複数をお願いします）</p> <p>ウ. 管理にあたって使用されている薬剤、肥料等</p> <p>エ. 年間の修繕・補修費の見込み額</p> <p>オ. イの費用は別紙10参考価格のどこに含まれていますか（複数あれば複数をお願いします）</p>	項目298と同じです。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
303		<p>小運動場について、以下のことをお示してください。</p> <p>ア. 施設の詳細、設備（特にグラウンドサーフェスごとに）・植栽（高木・中木・低木（寸法規格ごと）、地被、芝生、草花、草地などの詳細項目）等の種類と数量（別紙14-⑧-1に記載されている諸元欄よりも詳細をお願いします）</p> <p>イ. アの各項目について、現行の管理内容詳細、工程、それぞれにかかる金額、現行管理運営で入られている専門会社名（複数あれば複数をお願いします）</p> <p>ウ. 管理にあたって使用されている薬剤、肥料等</p> <p>エ. 年間の修繕・補修費の見込み額</p> <p>オ. イの費用は別紙10参考価格のどこに含まれていますか（複数あれば複数をお願いします）</p>	項目298に同じです。
304		<p>野球場について、以下のことをお示してください。</p> <p>ア. 施設の詳細、設備（特にグラウンドサーフェスごとに）・植栽（高木・中木・低木（寸法規格ごと）、地被、芝生、草花、草地などの詳細項目）等の種類と数量（別紙14-⑧-1に記載されている諸元欄よりも詳細をお願いします）</p> <p>イ. アの各項目について、現行の管理内容詳細、工程、それぞれにかかる金額、現行管理運営で入られている専門会社名（複数あれば複数をお願いします）</p> <p>ウ. 管理にあたって使用されている薬剤、肥料等</p> <p>エ. 年間の修繕・補修費の見込み額</p> <p>オ. イの費用は別紙10参考価格のどこに含まれていますか（複数あれば複数をお願いします）</p>	項目298に同じです。
305		<p>スポーツ広場について、以下のことをお示してください。</p> <p>ア. 施設の詳細、設備（特にグラウンドサーフェスごとに）・植栽（高木・中木・低木（寸法規格ごと）、地被、芝生、草花、草地などの詳細項目）等の種類と数量（別紙14-⑧-1に記載されている諸元欄よりも詳細をお願いします）</p> <p>イ. アの各項目について、現行の管理内容詳細、工程、それぞれにかかる金額、現行管理運営で入られている専門会社名（複数あれば複数をお願いします）</p> <p>ウ. 管理にあたって使用されている薬剤、肥料等</p> <p>エ. 年間の修繕・補修費の見込み額</p> <p>オ. イの費用は別紙10参考価格のどこに含まれていますか（複数あれば複数をお願いします）</p>	項目298に同じです。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
306		<p>総合スポーツ広場について、以下のことをお示してください。</p> <p>ア. 施設の詳細、設備（特にグラウンドサーフェスごとに）・植栽（高木・中木・低木（寸法規格ごと）、地被、芝生、草花、草地などの詳細項目）等の種類と数量（別紙14-⑧-1に記載されている諸元欄よりも詳細をお願いします）</p> <p>イ. アの各項目について、現行の管理内容詳細、工程、それぞれにかかる金額、現行管理運営で入られている専門会社名（複数あれば複数をお願いします）</p> <p>ウ. 管理にあたって使用されている薬剤、肥料等</p> <p>エ. 年間の修繕・補修費の見込み額</p> <p>オ. イの費用は別紙10参考価格のどこに含まれていますか（複数あれば複数をお願いします）</p>	項目298と同じです。
307		<p>テニスコートについて、以下のことをお示してください。</p> <p>ア. 施設の詳細、設備（特にグラウンドサーフェスごとに）・植栽（高木・中木・低木（寸法規格ごと）、地被、芝生、草花、草地などの詳細項目）等の種類と数量（別紙14-⑧-1に記載されている諸元欄よりも詳細をお願いします）</p> <p>イ. アの各項目について、現行の管理内容詳細、工程、それぞれにかかる金額、現行管理運営で入られている専門会社名（複数あれば複数をお願いします）</p> <p>ウ. 管理にあたって使用されている薬剤、肥料等</p> <p>エ. 年間の修繕・補修費の見込み額</p> <p>オ. イの費用は別紙10参考価格のどこに含まれていますか（複数あれば複数をお願いします）</p>	項目298と同じです。
308		<p>フットサルコートについて、以下のことをお示してください。</p> <p>ア. 施設の詳細、設備（特にグラウンドサーフェスごとに）・植栽（高木・中木・低木（寸法規格ごと）、地被、芝生、草花、草地などの詳細項目）等の種類と数量（別紙14-⑧-1に記載されている諸元欄よりも詳細をお願いします）</p> <p>イ. アの各項目について、現行の管理内容詳細、工程、それぞれにかかる金額、現行管理運営で入られている専門会社名（複数あれば複数をお願いします）</p> <p>ウ. 管理にあたって使用されている薬剤、肥料等</p> <p>エ. 年間の修繕・補修費の見込み額</p> <p>オ. イの費用は別紙10参考価格のどこに含まれていますか（複数あれば複数をお願いします）</p>	項目298と同じです。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
309		<p>子供の遊び場について、以下のことをお示しく下さい。</p> <p>ア. 施設の詳細、設備（特にグラウンドサーフェスごとに）・植栽（高木・中木・低木（寸法規格ごと）、地被、芝生、草花、草地などの詳細項目）等の種類と数量（別紙14-⑧-1に記載されている諸元欄よりも詳細をお願いします）</p> <p>イ. アの各項目について、現行の管理内容詳細、工程、それぞれにかかる金額、現行管理運営で入られている専門会社名（複数あれば複数お願いします）</p> <p>ウ. 管理にあたって使用されている薬剤、肥料等</p> <p>エ. 年間の修繕・補修費の見込み額</p> <p>オ. イの費用は別紙10参考価格のどこに含まれていますか（複数あれば複数お願いします）</p>	<p>ア. 高木（アラカシ・ソメイヨシノ・エノキなど） 低木（サツキ・イヌツゲなど） 地被・芝生・草花はありません。 草地：面積6,425㎡ 数量等については、別紙12 維持管理水準書を参照ください。</p> <p>イ. 主に除草工（年3回・機械刈り）や低木刈込みを中心に、必要に応じて高木の枯枝剪定を行っています。 子供の遊び場の植物管理業務については、株式会社松本園芸が実施しております。 なお、子供の遊び場に係る金額については、子供の遊び場を含む南地区及び管理サービスを一括して業務委託しているため、場所毎の各費用の内訳については、お示しできません。</p> <p>ウ. 薬剤・肥料は使用していません。</p> <p>エ. 遊具等に不具合があった場合の修繕を想定しています。</p> <p>オ. 「別紙10-1参考価格」の植物管理に含まれています。</p>
310		<p>南口ちびっこ広場について、以下のことをお示しく下さい。</p> <p>ア. 施設の詳細、設備（特にグラウンドサーフェスごとに）・植栽（高木・中木・低木（寸法規格ごと）、地被、芝生、草花、草地などの詳細項目）等の種類と数量（別紙14-⑧-1に記載されている諸元欄よりも詳細をお願いします）</p> <p>イ. アの各項目について、現行の管理内容詳細、工程、それぞれにかかる金額、現行管理運営で入られている専門会社名（複数あれば複数お願いします）</p> <p>ウ. 管理にあたって使用されている薬剤、肥料等</p> <p>エ. 年間の修繕・補修費の見込み額</p> <p>オ. イの費用は別紙10参考価格のどこに含まれていますか（複数あれば複数お願いします）</p>	<p>ア. 高木（プラタナス・ヤマモモ・エノキなど） 中木・低木・地被・芝生・草花はありません。 草地：面積3,354㎡ 数量等については、別紙12 維持管理水準書を参照ください。</p> <p>イ. 除草工（年3回・ハマーナイフ）を中心に、必要に応じて高木の枯枝剪定を行っています。 南口ちびっこ広場の植物管理業務については、株式会社松本園芸が実施しております。 なお、南口ちびっこ広場に係る金額については、南口ちびっこ広場を含む南地区及び管理サービスを一括して業務委託しているため、場所毎の各費用の内訳については、お示しできません。</p> <p>ウ. 薬剤・肥料は使用していません。</p> <p>エ. 遊具等に不具合があった場合の修繕を想定しています。</p> <p>オ. 「別紙10-1参考価格」の植物管理に含まれています。</p>
311		<p>西口ちびっこ広場について、以下のことをお示しく下さい。</p> <p>ア. 施設の詳細、設備（特にグラウンドサーフェスごとに）・植栽（高木・中木・低木（寸法規格ごと）、地被、芝生、草花、草地などの詳細項目）等の種類と数量（別紙14-⑧-1に記載されている諸元欄よりも詳細をお願いします）</p> <p>イ. アの各項目について、現行の管理内容詳細、工程、それぞれにかかる金額、現行管理運営で入られている専門会社名（複数あれば複数お願いします）</p> <p>ウ. 管理にあたって使用されている薬剤、肥料等</p> <p>エ. 年間の修繕・補修費の見込み額</p> <p>オ. イの費用は別紙10参考価格のどこに含まれていますか（複数あれば複数お願いします）</p>	<p>ア. 高木（ケヤキ・アキニシなど） 低木（ヒラドツツジなど） 中木・地被・芝生・草花はありません。 草地：面積5,162㎡ 数量等については、別紙12 維持管理水準書を参照ください。</p> <p>イ. 主に除草工（年3回・機械刈り）、低木刈込みを中心に、必要に応じて高木の枯枝剪定を行っています。 西口ちびっこ広場の植物管理業務については、邦宝建設株式会社が実施しております。 なお、西口ちびっこ広場に係る金額については、西口ちびっこ広場を含む西地区を一括して業務委託しているため、場所毎の各費用の内訳については、お示しできません。</p> <p>ウ. 薬剤・肥料は使用していません。</p> <p>エ. 遊具等に不具合があった場合の修繕を想定しています。</p> <p>オ. 「別紙10-1参考価格」の植物管理に含まれています。</p>

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
312		<p>運動施設中央管理事務所について、以下のことをお示しください。</p> <p>ア. 施設の詳細、設備・植栽（高木・中木・低木（寸法規格ごと）、地被、芝生、草花、草地などの詳細項目）等の種類と数量（別紙14-⑧-1に記載されている諸元欄よりも詳細をお願いします）</p> <p>イ. アの各項目について、現行の管理内容詳細、工程、それぞれにかかる金額、現行管理運営で入られている専門会社名（複数あれば複数お願いします）。特にトレーニング室や医務室などにおいて、現行で特別な管理運営項目がある場合、内容を詳しくお示しください。</p> <p>ウ. 備品類（スポーツ用品類含む）の詳細な管理内容と、それぞれにかかる金額、現行管理運営で入られている専門会社名（複数あれば複数お願いします）。</p> <p>エ. 管理にあたって使用されている薬剤、肥料等</p> <p>オ. 年間の修繕・補修費の見込み額</p> <p>カ. イ・ウの費用は別紙10参考価格のどこに含まれていますか（複数あれば複数お願いします）</p>	<p>項目299に同じです。</p>
313		<p>駐車場各所について、以下のことをお示しください。</p> <p>ア. 施設の詳細、設備・植栽（高木・中木・低木（寸法規格ごと）、地被、芝生、草花、草地などの詳細項目）等の種類と数量（別紙14-⑧-1に記載されている諸元欄よりも詳細をお願いします）</p> <p>イ. アの各項目について、現行の管理内容詳細、工程、それぞれにかかる金額、現行管理運営で入られている専門会社名（複数あれば複数お願いします）</p> <p>ウ. 管理にあたって使用されている薬剤、肥料等</p> <p>エ. 年間の修繕・補修費の見込み額</p> <p>オ. イの費用は別紙10参考価格のどこに含まれていますか（複数あれば複数お願いします）</p>	<p>(設備管理)</p> <p>●各駐車場の設備管理について</p> <p>ア. 各駐車場の設備については機械式ゲート等がありますが、5駐車場のうち東及び南駐車場の図面等を添付します（回答別紙31）。</p> <p>イ. 中央、日本庭園前、東駐車場の敷地内については関西環境開発センターが、南、西駐車場の敷地内についてはミスノが、適宜、設備管理等を行っており、その詳細については把握していません。なお、機械式ゲートの保守点検業務については、アマノ株式会社大阪支店に対し、大阪府が5駐車場を一括して委託契約（年間約350万円）しております。</p> <p>ウ. ー</p> <p>エ. 機械式ゲートの保守点検業務委託に含まれる補修交換等に係る部品購入については、年間約50万円の見込みです。</p> <p>オ. 「別紙10-1参考価格」の人員費(2)利用者案内経費に含まれています。</p> <p>(植栽管理)</p> <p>●各駐車場の植栽管理について</p> <p>ア. 高木（ケヤキなど） 低木（ヒラドツツジなど） 地被 草花はありません。 草地：面積3,544㎡（中央駐車場周囲）、 面積 250㎡（中央駐車場中央にある低木等） 面積 70.4㎡（日本庭園前駐車場のインターロッキング等） 芝生：面積1,488㎡（東駐車場） その他詳細は、植物管理台帳を閲覧してください。</p> <p>イ. 主に除草工（年3回・機械刈り）や低木刈込みを中心に、必要に応じて高木の枯枝剪定を行っています。 個別金額はお答えできません。平成29年度の管理業者名は、株式会社松本園芸です。</p> <p>ウ. 薬剤・肥料は使用していません。</p> <p>エ. 修繕・補修は想定していません。</p> <p>オ. 「別紙10-1参考価格」の植物管理に含まれています。</p>
314	募集要項・P9・自主事業	<p>万博公園条例別表第二の有料施設を使用する場合に指定管理者は施設管理者である指定管理者に料金を支払うとされており、大阪府主催または共催する場合は全額免除される旨を管理マニュアルで確認しております。管理者である指定管理者が自ら指定管理者に支払いを発生させる理由についてご教示ください。</p>	<p>指定管理者が自主事業としてイベントを行う場合に料金を支払うというもので、指定管理業務イベントを行うときは料金は発生しません。自主事業イベントは、民間事業者が行う収益イベント（持込みイベント）と同様の考え方であり、指定管理業務外として行うもので、料金が発生するものとご理解ください。</p>

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
315	募集要項・P7・自主事業	中央駐車場東側において看板枠借受事業者の募集をなされていますが、公園内(国有地及び府有地)の一部エリアまたは施設に企業スポンサーの広告を掲示することは可能でしょうか。また、公園内のイベント開催における企業スポンサーの広告掲示は可能でしょうか。ご教示をお願いします、	広告看板にかかる設置許可権限は、大阪府にあり、大阪府が規則等に基づき、公募等により、行政財産使用許可等を行います。なお、イベント会場内において、イベント主催者が企業スポンサーの広告を掲示することは可能としています。
316	募集要項・P8・自主事業(有料施設等の設置)	国有地内において新規の屋内遊具施設を設置する場合、建物及び建物内各種遊具は全て指定管理業務のための投資として完成時無償譲渡の対象でしょうか。または建物と内部工作物は分けて建物は指定管理業務の投資として完成時無償譲渡として、各種遊具はフレキシブルなりリニューアルに対応するために自主事業の扱いとすることは可能でしょうか。	国有地において屋内遊戯施設(借地借家法の適用がある建物)を設置する場合、建物は完成時に大阪府へ無償譲渡していただくこととなり、その建物の運営(屋内遊戯利用の提供行為)も指定管理業務となります。その際、建物内に設置する遊具等は必ずしも大阪府に無償譲渡していただく必要はありませんが、大阪府に遊具等の使用権原があることとしていただく必要があります。また、指定管理業務であっても、実際に公園利用者に供する遊具をフレキシブルにリニューアルしていただくことは可能です。
317	募集要項・P8・自主事業(物販販売等)	国有地内の既存建物を一部改修して新たな物販・飲食事業を行う場合、指定管理業務ではなく自主事業の扱いとすることは可能でしょうか。また、自主事業として扱った場合に改修した施設・造作・設備は完成時に無償譲渡の対象になるのか、指定管理期間完了後に引継ぎ・撤去などの対応になるのかご教示ください。	項目4の考え方に同じです。また、自主事業として行った場合には、当該設備等は完成時に無償譲渡していただく必要はありません。指定期間終了時には、撤去又は次期指定管理者へ引継ぎをしていただくこととなります。
318	募集要項・P9・自主事業(利用料金)	大阪府有地における土地の利用料については確認できました。建物等の施設を利用する場合には、更に使用料が必要とありますが、具体的な金額についてご教示ください。	指定管理者が自主事業の実施にあたり、大阪府所有の建物等の施設を利用する場合は、大阪府公有財産規則に基づき算定した使用料を納めていただくこととなります。なお、具体的な使用料の金額については、利用する施設の公有財産台帳上の現在価額により異なりますが、例えば、自然文化園の中央休憩所内の50㎡を使用して自主事業を行う場合は、建物に係る行政財産使用料として、年額で181,540円(税込み)となります。
319	募集要項・P27・管理運営に係る経費の縮減提案	自主事業収益の一部を指定管理事業収益へ繰り入れるような場合に、指定管理者の判断基準で繰入額を決めることは可能でしょうか。本件に関連して大阪府の基準・指針等があれば開示ください。	特に基準等を設けておりませんので、指定管理者の経営判断により繰入れ等を行っていただいて結構です。
320	募集要項別紙10-1 参考価格	①運営管理費各項目の内訳をご教示願います。	1. 運営管理費については、「回答別紙8」をご覧ください。
321	募集要項8ページ ①	駐車場を新設する場合、自主事業の扱いとなりますか？	駐車場については、万博公園条例で使用料を定め、公の施設として管理運営しています。同様の駐車場を増設した際も、指定管理業務として管理運営していただくものと考えています。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
322	募集要項6ページ ③	駐車場機器老朽化に伴い、指定管理者の投資で入れ替え等を行う場合、契約期間満了後(10年後)に譲渡するという解釈になりますか?	老朽化している駐車場機器へ投資したとき、大阪府に譲渡いただくのは指定期間満了時でも構いません。(必ずしも設置時に大阪府に譲渡いただく必要はありませんが、大阪府に使用権原があることとしていただく必要があります。)
323	駐車場収支について	各駐車場の直近(平成26年～29年8月まで)の売上をご開示下さい。季節要因で売上が変動すると思われるので、月別の状況をお願いします。	項目198と同じです。
324	駐車場について	各駐車場の月別の入出庫数及び平均滞在時間をご開示下さい。	月別の入庫台数については、項目198をご覧ください。 また、駐車場における平均の駐車時間数については把握できませんが、公園利用者の滞在時間については、「3～4時間未満」が約3割弱で最も多く、微差で「2～3時間未満」が続き、これらを合わせると半数を超え、3時間前後の滞在が中心となっています。(募集要項【参考】3.万博記念公園に関するアンケート結果概要を参照)
325	駐車場について	バスの利用が見込まれますが、直近(平成26年～29年8月まで)の利用数をご開示下さい。また、バスの利用については事前予約制となりますか?	バス(マイクロバスを含む)の駐車台数については、平成26年度3,087台、平成27年度5,546台、平成28年度8,731台、平成29年度4月から8月までで4,320台です。 なお、団体バス事前予約制については、平成28年10月から試行的に実施しているものであり、当然一般利用として駐車することは可能です。必ずしも事前予約を必要とするものではありません。 ※団体バス事前予約に関する詳しいことは、公園ホームページ(http://www.expo70-park.jp/guide/dantai_bus_jizenyoyaku/)を参照して下さい。
326	参考資料8	各駐車場ごとの、現状コストをご開示下さい。(保守料、消耗品、部品交換費等)	保守点検については、大阪府が一括して現受託者に委託契約(年間約350万円)しているため、各駐車場毎にお示しすることはできません。また、工賃が保守契約に含まれている交換補修に係る消耗部品の購入については、年間約50万円となっています。(平成28年度実績)
327	看板設置について	万博記念公園外周へ、駐車場含む施設への案内看板等を設置する場合、屋外広告物もしくは公共広告物の対象として大阪府様との協議になりますか?	大阪府と協議していただきます。 また、交通管理者(警察)及び道路管理者(茨木土木事務所)等の関係機関との協議が必要です。 なお、屋外広告物条例の取扱いについては、法令所管機関にお問い合わせください。
328	駐車場について	現状の駐車場の出入り口を変更又は増設等する場合、大阪府様との協議で取決めするという認識でよろしいですか?	大阪府と協議するとともに、関係機関、関係団体、周辺の自治会等との調整を行っていただく必要があります。
329	大阪府日本万国博覧会記念公園条例	条例の範囲内であれば、駐車料金を変更できるという認識でよろしいですか?また、変更可能な場合、承認されるまでの期間は最短でどのくらいでしょうか?	万博公園条例別表第二で定める料金の範囲内での料金設定については、大阪府の承認を経た上、公報に登載する手続きが必要となります。早めにご相談いただければ、速やかに手続きをさせていただきます。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
330	駐車場について	各駐車場において、個別の割引サービスや、共通の割引サービス等ございますか？サービスがある場合、券の種類や割引認証機等の設置有無についてご教示下さい。	各駐車場における個別及び共通の割引サービスなどはありません。 なお、西駐車場におけるテニス及びフットサルコートの利用者並びに全駐車場における障がい者手帳の交付者等については、「使用料の減免に関する取扱基準」(P63「【9】利用料金の減免」参照)に基づき、スポーツハウス及び各ゲートに設置されている割引認証機(エンコーダー)で、駐車券の無料処理化を行っています。
331	駐車場について	駐車場機器入れ替えや、駐車場内整備において、駐車場を利用できない時間帯を設定することは認められますか？作業に時間がかかる場合、指定管理業務開始前に事前作業する事は問題ございませんか？	緊急事案ややむを得ない場合を除き駐車場内の整備については、原則、駐車場の運営時間外に行ってください。また、指定管理業務開始前に事前作業することについては、事前に大阪府と協議することとなります。
332	駐車場について	駐車場機器故障等で、料金精算不可となった場合、指定管理者の判断で無料解放することは問題ございませんか？機器故障の場合でも、警備係配置により料金徴収する必要はございますか？	原則、利用料金は徴収することとなります。ただし、運営上やむを得ず無料開放しなければならない緊急的な事案が発生した場合は、指定管理者の判断で行うことも可能です。
333	駐車場について	各駐車場において、周辺施設との提携等は認められますか？ (例：病院、温泉施設、展示場等へのサービス券配布等)	公園利用者へのサービス低下を招かないか、公園管理運営上支障がないか等について、大阪府と協議していただいた上で、総合的に判断することになります。なお、公園の繁忙期や万博記念公園及びその周辺施設における大型のイベントが開催される場合などは困難と考えます。
334	別紙10-1 支出項目(5)	施設管理費について、駐車場部分の経費予算をご教示ください。	1.運営管理費(5)施設管理費については、「回答別紙8」をご覧ください。なお、駐車場の運営管理は61,557千円を計上しております。
335	駐車場について	平成30年10月1日から指定管理者が駐車場の運営管理業務を行うこととなりますが、路外駐車場の届出は新規での提出になりますか？もしくは変更での提出となりますか？	路外駐車場にかかる事務を所管している吹田市総務交通室に確認した結果、運営事業者の変更で提出するよう回答がありました。
336	大阪府日本万国博覧会記念公園 条例	条例の範囲を超えるような駐車料金の変更を提案したい場合、根拠となる資料提供できれば改定について協議可能でしょうか？	項目130と同じです。
337	様式第1号2・3 事業経歴	(1) 受託事業部門に関する実績及び (2) その他の部門での主要な事業実績の項目につきまして記載例をご教示頂けないでしょうか。また公共施設の指定管理者の事業実績は(1)受託事業部門に関する実績及び(2)その他の部門での主要な事業実績のどちらに該当しますでしょうか。	(1)は、テーマパークや都市公園に関する実績を記載してください。 (2)は、(1)以外の施設の実績を記載してください。指定管理者としての実績は、管理施設の種類に応じて、(1)又は(2)のいずれかに記載してください。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
338	様式第1号2・3 事業経歴	事業経歴とは過去に代表企業又は構成企業として管理した施設も対象に含まれるかご教示頂けないでしょうか。	代表企業又は構成企業として管理した施設も対象に含めて頂いて結構です。
339	様式第1号2・3 事業経歴	事業経歴が複数ある場合は、記入欄を追加し複数頁で提出してもよろしいでしょうか。	記入欄を追加し複数頁で提出して頂いて結構です。
340	様式第2号3	提案内容のセールスポイントは枚数制限がありますでしょうか。	事業計画書(様式第2号3)について、枚数制限はありませんが、提案内容のセールスポイントを記載頂くため、簡潔に記載してください。なお、A3サイズで作成いただいで結構です。
341	様式第2号1・P2・事業計画書	○「自主事業」及び「指定管理者による投資」については、項目③～⑦の中でご提案いただくことが可能ですが、当該事業や投資の主目的に応じて記載してください。とありますが記載例をご教示頂けないでしょうか。	自主事業や投資の主目的が「③文化・観光拠点形成・発信の取組み」として行うもの(設問③の趣旨・目的に資するもの)であれば、③で記載してください。ただし、③で記載したものと同一事業が「④自然文化園・日本庭園の利活用等、博覧会の遺産(レガシー)の利活用及び自然環境を活かした取組み」にも資するとき(主目的が両方にまたがるとき)は、重複して記載することは妨げません。このとき、設問③の趣旨に沿っていること、及び設問④の趣旨に沿っていることが明確にわかるように提案をお願いします。
342	様式15号	グループ協定書のひな形に第1条から第12条が示されておりますが、グループ内での取り決め等により条項を追加修正してもよろしいでしょうか。	条項を追加修正していただいても構いません。
343	別紙9・評価項目(細目)	⑧指定管理者による投資額ですが、どのような根拠で評価・配点をするのかご教示頂けないでしょうか。	投資額の評価・配点については、募集要項P26に記載しています。各応募者の点数(評価細目⑩⑪)＝満点(50点)×各応募者の(委託料縮減額+投資額)/(委託料縮減額+投資額)のうち最高の額
344	募集要項・P15・(1)スケジュール	プレゼンテーション・ヒアリング時にパワーポイント等による追加資料を作成してもよろしいでしょうか。	項目19に同じです。
345	募集要項・P18・(1)提出書類	(エ)法人等の事業の概要を記載した書類に關しまして会社パンフレットで準用してよろしいでしょうか。	会社のパンフレットで結構です。
346	募集要項・P18・(1)提出書類	提出書類は両面印刷でもよろしいでしょうか。	両面印刷で結構です。
347	募集要項・P18・(1)提出書類	パイプ式ファイルに綴って提出してもよろしいでしょうか。その際に表紙、背表紙にグループ名を記載してもよろしいでしょうか。	パイプ式ファイルに綴って頂いて構いません。背表紙については、正本と副本1部(応募者名等のマスキングを行っていない副本)にのみ、グループ名を記載して頂いて結構です。
348	募集要項・P18・(1)提出書類	提出書類の⑧～⑪の様式は任意の様式でよろしいでしょうか。既定様式がございましたらご教示ください。	⑧及び⑨については、様式は任意ですが、必要に応じて資料の追加提出及び聞き取り等を求めることがあります。 ⑩及び⑪については、健康保険被保険者証や雇用保険被保険者証、雇用契約書の写しなどを提出してください。

	質問箇所 (質問者記載)	質問内容 (質問者記載)	回答内容
349	募集要項・P20・(2)提出 部数	副10部のうち、9部については、法人名など応募者が特定できる部分をマスキング(黒塗り)の上、提出してください。とありますが提出書類①～③及びSPCの任意様式のすべての書類に該当するという理解でよろしいでしょうか。	①～③及び任意様式のすべての書類に該当します。
350	募集要項・P24	おもしろ自転車、サイクルポート、バーベキューコーナーのエリアは現在民間事業者が管理運営しているとのことですが、平成30年10月1日から指定管理事業開始時点では、民間事業者から指定管理者へ運営管理が移管されるということでしょうか。	おもしろ自転車、サイクルポート、バーベキューコーナーのエリアにおける、大阪府と現事業者との賃貸借契約期間は平成30年9月30日までとなっています。従いまして、このエリアは平成30年10月1日からは指定管理者が新たな事業も含めて自主事業を行うことができるエリアとなりますが、募集要項P31に記載のとおり、指定管理者が現行の事業を自主事業として継続するにあたり、現事業者の業務・物品等を引き継ぐ場合や、業務を共同して行う場合には、現事業者と協議を行っていただきます。
351	別紙14-⑧-1・施設利用状況	過去3か年の有料施設(駐車場・有料園内移動手段等を含む)の利用料金が分かる資料を頂けないでしょうか。	大阪府日本万国博覧会記念公園条例の別表を確認してください。 なお、条例で定めている使用料のうち、過去3か年で変更があった施設は、駐車場のみで、平成27年11月15日以前の使用料については、以下のとおりです。 ○大型車：2,670円(休日等)、1,740円(その他の日) ※1台1日1回 ○マイクロバス：1,850円(休日等)、1,230円(その他の日) ※1台1日1回 ○二輪車：200円 ※1台1日1回 ○その他のもの：1,200円(休日等)、800円(その他の日) ※1台1日1回 ○専用使用：123,420円(休日等)、82,280円(その他の日) ※100台1日1回 また、条例で定められていない料金で、有料園内移動手段のうち、「森のトレイン」の利用料金は300円の変更はありません。 「ペロタクシー」(平成28年度から導入)の利用料金は、500円(1回)、平成29年度からは、貸切利用1,500円(40分、超過料金20分につき300円)を導入しました。
352	別紙14-⑧-1・施設利用状況	過去3か年の支出(人件費、水光熱費、施設修繕、備品購入等)と収入(入園料、駐車場等)とその内訳をご教示頂けないでしょうか。	平成26年度から平成28年度の収支実績の参考として、支出については「回答別紙9」を、施設使用料収入については「回答別紙10」をご覧ください。(なお、「回答別紙9」(支出)については大阪府が指定管理者制度導入後も引き続き行う業務も一部含まれております。)